

平成27年度

豊明市の教育

豊明市教育委員会



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

豊明市の概要

豊明市は愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接している。市域は、東西 6.5km、南北 7km で面積は 23.22 km²であり、市域の大部分は、名古屋市の都心から 10～15 kmの圏内に含まれており交通は便利である。

地形は、北部二村山の海拔 72mを最高に南部に向かって穏やかに傾斜し、平均標高は 15mで、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されている。

本市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治 22 年 10 月 1 日の町村制施行令によって沓掛新田、大沢村（前記 2 か村愛知郡）、栄村、東阿野村（前記 2 か村は従来知多郡、同年 9 月愛知郡に編入）が 1 村体制をとった時の新名称である。

やがて、明治 39 年 5 月愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域である愛知郡豊明村となつてからは、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加して、昭和 32 年 1 月 1 日に町制を施行した。

その後、昭和 47 年 8 月 1 日に市制を施行し、現在では人口も約 6 万 8 千人と増加し、名古屋大都市圏の近郊住宅都市として都市化も進み、「人・自然・文化 ほほえむ 安心都市」を目指して躍進している。

市 制 施 行 昭和 47 年 8 月 1 日

面 積 23.22 km²

人 口 68,664 人（平成 27 年 7 月 1 日現在）

男 34,794 人

女 33,870 人

世 帯 数 28,685 世帯

目 次

豊明市民憲章

豊明市の概要

教育委員会…………… 1

- 1 教育委員会の基本方針
- 2 教育委員会委員
- 3 教育委員会事務機構
- 4 教育委員会の事務分掌
- 5 教育財政

学校教育…………… 8

- 1 学校教育の基本方針
- 2 現職研修
- 3 特色ある学校づくり事業
- 4 特別支援教育
- 5 不登校対策事業
- 6 野外活動事業
- 7 A L T
- 8 情報教育
- 9 就学援助・私学助成制度
- 10 学校別・学年別学級数及び児童生徒数
- 11 学校施設

学校給食…………… 3 2

- 1 学校給食の基本方針
- 2 学校給食の事業計画
- 3 学校給食の栄養
- 4 学校給食の衛生管理
- 5 学校給食費の内訳
- 6 調理場の施設概要

生涯学習…………… 3 7

- 1 生涯学習の基本方針
- 2 平成27年度生涯学習の事業計画
- 3 平成26年度生涯学習事業実績

文化会館…………… 4 7

- 1 文化会館の基本方針
- 2 文化振興事業
- 3 平成26年度文化会館事業実績

社会体育…………… 5 5

- 1 社会体育の基本方針
- 2 平成27年度生涯学習課スポーツ係事業計画
- 3 スポーツ指導員
- 4 スポーツ施設利用団体の登録
- 5 市民体育大会
- 6 スポーツ教室
- 7 スポーツ推進委員会関連事業
- 8 学校体育施設スポーツ開放
- 9 体育施設工事
- 10 各種事業
- 11 その他（社会体育関係諸団体）
- 12 体育等施設一覧
- 13 平成26年度体育施設等利用状況
- 14 平成26年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

図書館…………… 6 8

- 1 図書館の基本方針
- 2 平成27年度図書館事業計画
- 3 年間事業
- 4 開館時間の延長
- 5 催事
- 6 図書館の施設利用
- 7 平成26年度利用状況のまとめ
- 8 図書館活動指標

教育委員会

1 教育委員会の基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第4次豊明市総合計画（平成18年度から平成27年度までの10年間）
基本理念 『協働で創るしあわせ社会』
目指す都市像 『人・自然・文化ほほえむ安心都市』

学校教育 (学校教育課・指導室)

<学校教育の理念>

—命を尊び 人を愛し 心豊かな
たくましい 人材の育成—

【学校教育の基本方針】

- ①豊かな人間関係づくり、道徳性・社会性の向上
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

【学校給食の基本方針】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②食に関する指導
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生涯学習 (生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

—市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習—

【生涯学習の基本方針】

- ①生涯学習計画の策定
- ②学習活動の促進
- ③地域の教育力の向上
- ④家庭教育力の向上
- ⑤文化財に対する意識高揚

【社会体育の基本方針】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブに向けての検討
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理検証
- ④社会体育機関・団体によるスポーツ活動の推進
- ⑤安心・安全なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の基本方針】

- ①会館設備等の改修を行い、利用環境の整備に努める
- ②文化鑑賞の機会の拡大に努める
- ③文化事業への市民参加の推進を図る

【図書館の基本方針】

- ①きめ細かなサービスの提供
- ②読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ③市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築

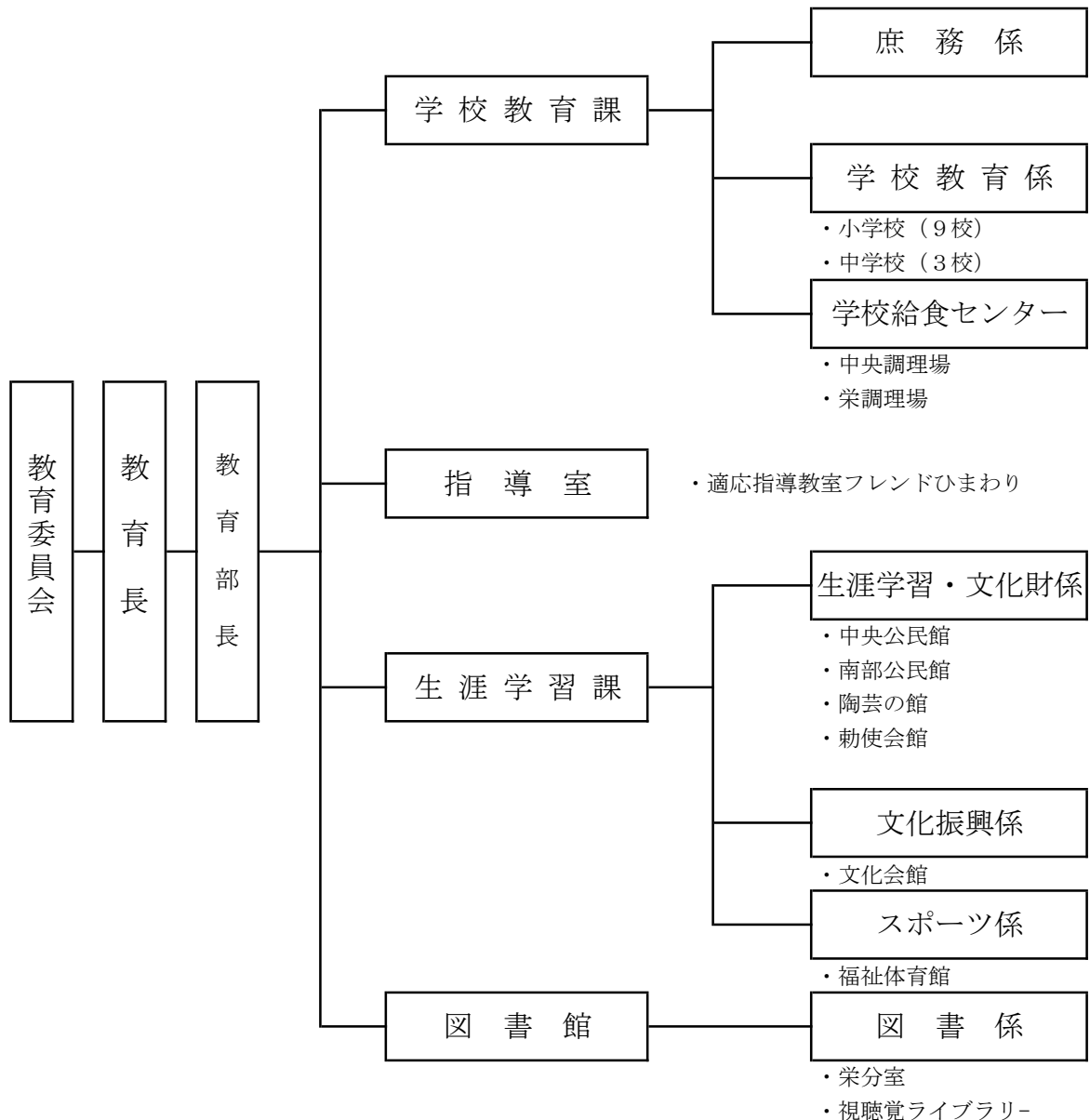
2 教育委員会委員

平成27年8月1日現在

役職名	氏名	任期
委員長	久留島夕紀	平成26年10月1日就任 平成30年9月30日まで(1期目)
委員長職務代理者	青山佳代	平成23年10月1日就任 平成27年9月30日まで(1期目)
委員	兼子幸夫	平成24年10月1日就任 平成28年9月30日まで(1期目)
委員	山下徳治	平成20年8月1日就任 平成28年7月31日まで(2期目)
教育長	市野光信	平成24年10月1日就任 平成28年7月31日まで(1期目)

3 教育委員会事務機構

平成27年4月1日現在



4 教育委員会の事務分掌

学校教育課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会の総務に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- 3 儀式及び賞罰に関すること。
- 4 教育に係る調査、統計、所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 教育委員会、学校の県費教職員以外の教職員、その他教育機関の職員の任免及び人事に関すること。
- 7 学校の設置、廃止及び変更に関すること。
- 8 学校の用に供する財産の管理に関すること。
- 9 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の整備及び維持管理に関すること。
- 10 通学路に関すること。
- 11 学校の情報管理及び推進に関すること。
- 12 学校プール開放事業に関すること。
- 13 予算の編成及び経理に関すること。
- 14 愛知県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- 15 他の課及び係の所管に属さないこと。

学校教育係

- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 2 通学区域に関すること。
- 3 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 4 要保護・準要保護者の児童及び生徒に係る援助に関すること。
- 5 学校の教職員、児童及び生徒の保健及び安全に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校産業医に関すること。
- 7 学校の環境衛生に関すること。
- 8 私立幼稚園に対する補助事業に関すること。
- 9 私立高等学校等の就学に係る助成事業に関すること。
- 10 その他学校教育に関すること。

学校給食センター

- 1 学校給食施設の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 学校給食施設の用に供する財産の管理に関すること。

- 3 学校給食施設及び設備の整備及び維持管理に関する事。
- 4 学校給食の運営に関する事。
- 5 学校給食物資の管理に関する事。
- 6 学校給食の調理及び栄養に関する事。
- 7 学校給食費に関する事。
- 8 学校給食センター運営委員会に関する事。
- 9 その他学校給食に関する事。

指 導 室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒、その他の進退の内申に関する事。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 適応指導教室事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

生涯学習課

生涯学習・文化財係

- 1 公民館その他の社会教育施設（文化会館、福祉体育館、体育施設及び図書館を除く。以下「社会教育施設」という。）の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 公民館及び社会教育施設の整備及び維持管理に関する事。
- 3 公民館及び社会教育施設の利用許可及び財産管理に関する事。
- 4 公民館及び社会教育施設の事業の企画運営に関する事。
- 5 社会教育委員等に関する事。
- 6 生涯学習の推進に関する事。
- 7 社会教育関係団体の育成及び指導に関する事。
- 8 青少年問題に関する事。
- 9 家庭教育の推進に関する事。
- 10 文化系ジュニアクラブに関する事。
- 11 文化財保護委員会に関する事
- 12 文化財の保護に関する事。
- 13 文化財の調査及び保存に関する事。
- 14 市史編さんに関する事。
- 15 課の庶務その他生涯学習及び文化財に関する事。

文化振興係

- 1 文化会館の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 文化会館の整備及び維持管理に関する事。
- 3 文化会館の利用許可及び財産管理に関する事。
- 4 文化振興に関する事。
- 5 文化団体の育成及び指導に関する事。
- 6 文化会館の庶務その他会館事業に関する事。

スポーツ係

- 1 福祉体育館及び体育施設の設置、廃止並びに変更に関する事。
- 2 福祉体育館及び体育施設の整備並びに維持管理に関する事。
- 3 福祉体育館及び体育施設の利用許可並びに財産管理に関する事。
- 4 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 5 社会体育の振興に関する事。
- 6 スポーツ推進委員に関する事。
- 7 体育関係団体の育成及び指導に関する事。
- 8 体育事業の企画運営に関する事。
- 9 レクリエーションスポーツに関する事。
- 10 福祉体育館の庶務その他社会体育に関する事。

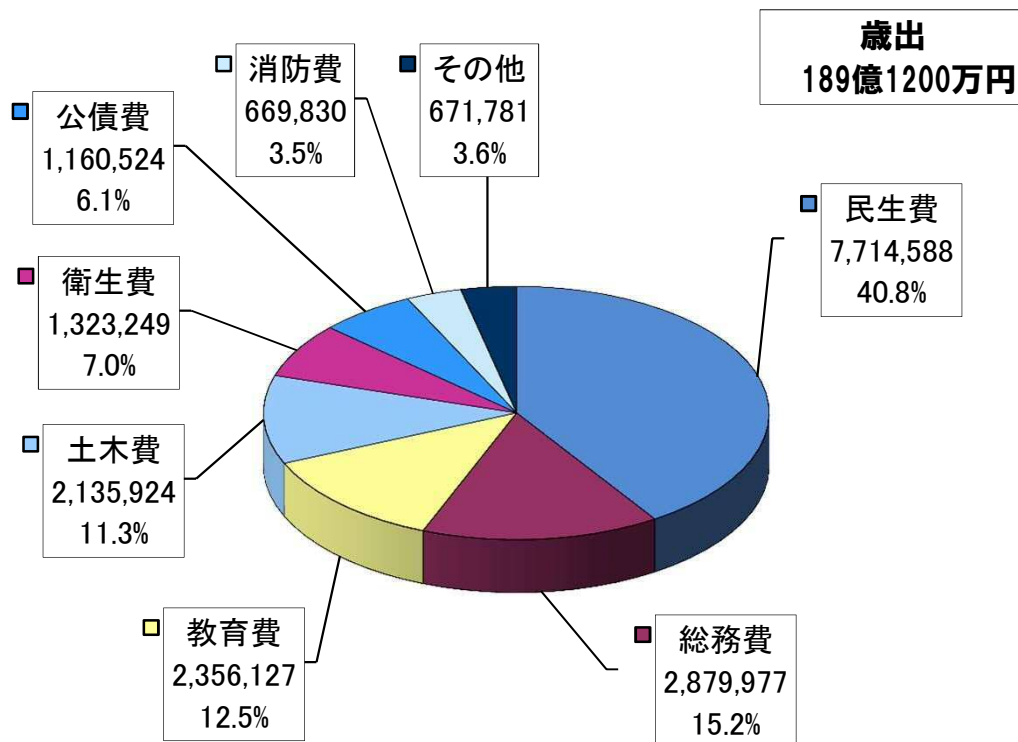
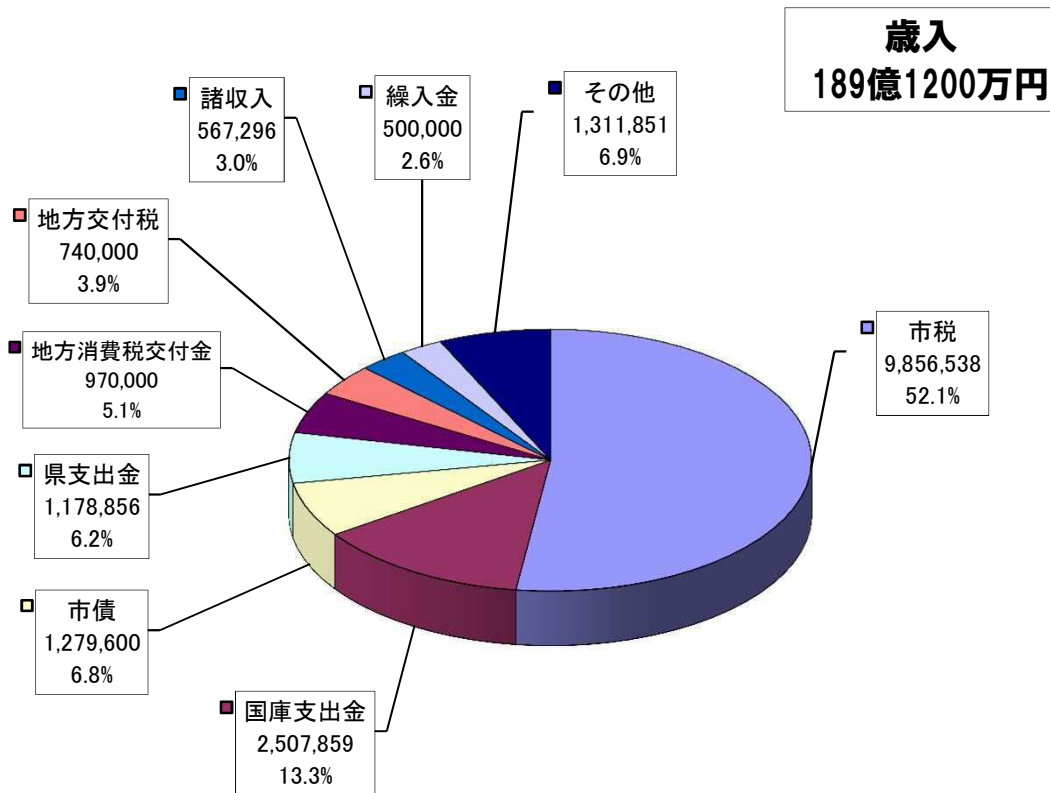
図書館

図書館係

- 1 図書館の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 図書館の整備、維持管理及び財産管理に関する事。
- 3 図書館資料（図書、逐次刊行物、視聴覚資料等）の収集、整理、保管及び提供に関する事。
- 4 視聴覚教育に関する事。
- 5 図書館事業に係る研究会、講演会、展示会、その他読書の奨励に関する事。
- 6 図書館協議会に関する事。
- 7 公民館図書室その他の図書館との連携に関する事。
- 8 図書館の庶務に関する事。

5 教育財政

平成27年度一般会計歳入歳出当初予算



一般会計と教育費の推移

年 度	23	24	25	26	27
一 般 会 計	18,120,000	17,430,000	17,832,000	19,112,000	18,912,000
教 育 費	2,630,528	2,017,473	2,437,089	2,396,800	2,356,127

平成27年度 教育費予算

(単位：千円)

項	目	本年度	前年度	比較
1 教育総務費	1. 教育委員会費	3,039	3,183	▲ 144
	2. 事務局費	96,202	96,934	▲ 732
	3. 教育振興費	303,869	308,184	▲ 4,315
	小計	403,110	408,301	▲ 5,191
2 小学校費	1. 学校管理費	485,062	244,657	240,405
	2. 教育振興費	70,230	84,542	▲ 14,312
	3. 学校建設費	0	241,052	▲ 241,052
	小計	555,292	570,251	▲ 14,959
3 中学校費	1. 学校管理費	130,605	133,657	▲ 3,052
	2. 教育振興費	63,152	50,294	12,858
	小計	193,757	183,951	9,806
4 社会教育費	1. 社会教育総務費	62,832	56,387	6,445
	2. 公民館費	19,982	26,062	▲ 6,080
	3. 図書館費	109,159	106,057	3,102
	4. 文化財保護費	11,406	10,525	881
	5. 市史編さん費	2,857	2,865	▲ 8
	6. 文化広場費	7,087	6,246	841
	7. 文化会館費	217,784	248,301	▲ 30,517
	8. 青少年対策費	49,105	21,801	27,304
	9. 陶芸の館費	2,841	2,912	▲ 71
	小計	483,053	481,156	1,897
5 保健体育費	1. 保健体育総務費	38,729	38,076	653
	2. 体育施設費	78,484	83,748	▲ 5,264
	3. 学校給食費	603,702	631,317	▲ 27,615
	小計	720,915	753,141	▲ 32,226
	合計	2,356,127	2,396,800	▲ 40,673

学 校 教 育

1 学校教育の基本方針

「豊明市市民憲章」「第4次総合計画」さらに「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、豊明市の教育理念を次のとおり定める。

『命を尊び人を愛し心豊かなたくましい人材の育成』

上記の教育理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知、徳、体の調和のとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にすること、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にすることをはぐくみ、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

この目標を実現するための学校づくりに向け、教職員、教育課程、学校経営の質的向上を重視し、次の基本方針に基づき、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【基本方針】

1. 豊かな人間関係づくり、道徳性・社会性の向上
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施する。
 - ②防犯、交通安全、防災等の安全教育について、啓発資料等を活用して正しい知識を習得させ、自ら命を守る意識を高めさせる等、実践的な取組を進める。
- 2-①学力充実プランを計画的、組織的に進める。
 - ②少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために教員補助、普通学級・特別支援学級の担任を補助しきめ細やかな教育・支援を行うために特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとして教職員の研修を積極的に進める。
 - ③教師力・授業力等の向上、言語活動の充実をめざし、各校での現職研修の充実、教育委員会による研修事業や訪問指導の充実、学校教育指導員の活用を図る。
 - ④外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。

- 3－①専門医の設置、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員、適応指導教室指導員、ホームフレンドの配置等により教育相談活動の充実を図る。
- ②体力テスト結果を分析し、運動の日常化と体力の向上に努める。
- 4－①児童生徒の発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。
- ②各小中学校に専門家を派遣し、より高い水準の技能や記録にふれさせ、児童生徒の意欲を喚起し、個性の伸長を図る。
- 5－①児童生徒の安心・安全な教育環境を整備するため「非構造部材の耐震化計画」に基づき、計画的に校舎・屋内運動場の非構造部材の耐震化を推進する。また、多目的トイレの改修工事を行い、教育環境の改善を図る。
- ②経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、クラブ活動費等を扶助し、さらに私立高等学校等に通学する学生保護者の経済的負担を軽減して教育の支援充実を図る。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
いじめ・不登校対策事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「QUアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、あたたかな人間関係づくりに役立てる。	2,887
小中学校英語指導業務 (継続事業)	A L Tを活用しての国際理解教育を推進し、小中学校の英語指導助手として外国人講師4名委託・直接雇用1名計5名により配置する。	(委託) 14,445 (直営) 2,204
定住外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	2,238
産業医配置 (継続事業)	労働安全衛生法に規定する産業医を該当校である中央小学校、豊明中学校、栄中学校及び沓掛中学校に配置する。	3,054
教員補助配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導・習熟度別指導等、個に応じたきめ細やかな指導の補助を行うために、市内全校に各1～3名の補助教員を引き続き配置する。	38,683

名 称	内 容	金額(千円)
特別支援教育支援員配置 (継続事業)	小中学校に在籍する発達障がいを含む支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動を支援するために、市内全校に各2～5名の支援員を配置する。	55,907
定住外国人日本語教育 推進員配置 (継続事業)	日本語の理解力が十分でないために学校生活に支障をきたしている外国籍の児童生徒に対して日本語教育推進員を配置し教育の支援充実を図る。	11,516
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	(小学校) 18,253 中学校) 24,758
私立高等学校等就学助成 (継続事業)	私立高等学校、専修学校等に在籍する生徒の保護者の負担軽減額を行う。	12,550
中央小学校教室等改修工事 (継続事業)	中央小学校仮設教室及び不適格部分の改修工事を行い、良好な学習環境を提供する。	53,000
屋内運動場等改修工事及び 監理業務委託 (継続事業)	中央、栄、三崎小学校の屋内運動場改修工事を行い、非構造部材の耐震化の促進を図る。	170,100
小学校非構造部材補強等設計 監理委託及び工事費 (継続事業)	双峰、大宮、唐竹小学校の普通教室等の窓ガラスに飛散防止フィルムを設置することにより、教育施設としての安全向上を図る。	16,200
協同の学び推進事業 (新規事業)	一人残らず子どもの学ぶ権利が実現され、一人残らず教師が専門家として育ち合う学校を創造するため「協同の学び」を推進する。	321

2 現職教育

平成20年度3月に学校指導要領が改定され、学校教育では、個性を発揮し、主体的、創造的に行動し、他と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」の育成が強く求められている。この基本方針を具現化し、計画、実践していくのは学校という組織であり、教師である。これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができる資質の向上を目指した研修としたい。

(1) 各種研修会

ア 初任者研修会

- ・授業研究
- ・福祉体験的研修
- ・生徒指導研修会
- ・不登校事例研究会

イ 少経験者研修会（2・3年次）

- ・授業研究（学級経営力・教科指導力向上）

ウ 20年経験者研修

- ・民間企業研修

エ 25年経験者研修（3年に1回実施）

- ・コミュニケーションスキルアップ研修

オ その他の研修会

- ・教頭、教務主任、校務主任、保健主事、養護教諭、特別支援教育担当教員の各研修会
- 特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育支援員研修、事務職員の各研修会
- 小学校外国語活動研修会、授業力向上研修、マナー講座研修

(2) 教育研究事業

ア 教育研究員の委嘱（年間6名程度を2年間委嘱）

- ・教育研究課題の継続研究

イ 教育論文の募集と審査、表彰

- ・教育研究の発表

ウ 学力充実プラン推進事業

- ・全国学力学習状況調査の分析を踏まえた授業改善を全小中学校で実施

(3) 各校の現職教育計画

各校が学力充実プラン推進事業と連動させ、それぞれの教育課題に即した研究テーマを設定し、研修計画に基づいて全職員で研修を進め、年度末に成果をまとめる。

(4) その他の研修

- ・市臨時職員研修（個別授業研修）
- ・図書館臨時職員研修会

3 特色ある学校づくり事業

各校独自の創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、より個性のある心豊かな児童生徒の育成を図る。

学校名	内 容
豊明小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 授業規律の確立と学習習慣の定着を進め、確かな学力の定着を図る (2) 人や物を大切にす授業や行事を通して、心豊かな児童を育成する (3) 専門家や地域の教育力を活用し、効果的な教育活動を推進する
栄小学校	<p>高め合う教師 感動と笑顔あふれる児童 地域とともに歩む学校</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教職員の協力体制のもと、活力ある教育活動を展開する (2) 児童の目の輝きを大切にし、一人一人の個性の伸長を図る (3) 家庭や地域との連携を図り、学校の教育力と家庭や地域の教育力の融合を図る
中央小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全教育活動を通じた、心豊かで思いやりのある児童を育成する (2) 児童一人一人を大切にし、全ての児童が学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを推進する (3) 家庭や地域との連携を密にするとともに、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する
沓掛小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自尊感情を高め、温かい人間関係をはぐくむ人権教育を推進する (2) 基礎学力の定着とその活用力の伸長を図るため、朝学習や夏季学習補充、協同的な学習等を実施する (3) 地域の人とのつながりや地域の自然を活かし、持続可能な社会づくりに関する問題解決学習を展開する
双峰小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人とのふれあいを中心とした異学年グループによる児童主体の活動 (2) 確かな学力をもった児童の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ねらいの確実な定着を図る授業の工夫 ・家庭との連携を進め、よりよい学習習慣の定着をめざす
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大宮農園を中心とした栽培・飼育活動や収穫した野菜を使った食育体験 (2) 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり (3) 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習活動

学 校 名	内 容
唐竹小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学習規律の確立と、よく考え主体的に学ぼうとする児童の育成をめざした授業の創造 (2) 異学年グループ（なかよし班）による清掃活動や集会活動 (3) 家庭・地域との連携を生かした体験活動
三崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 伝える力（「聞く力」「話す力」「コミュニケーション能力」）を高める活動 (2) 健康教育・食育・安全・環境教育等を通して、命を大切にする活動 (3) 地域の特色（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動 (4) 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動
舘小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体の健康・歯の健康を守る歯みがき指導 (2) 全校児童で育てる花の栽培活動 (3) ICT活用と情報教育の推進
豊明中学校	<p>心に響く教育活動の創造</p> <p>—生徒の感性に訴え、心を揺り動かす豊かな体験活動の展開—</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ベートーヴェン第九全校合唱 (2) 全校異学年集団対抗の体育大会
栄中学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動 (2) 生徒主体の活力のある生徒会活動 (3) 自尊感情を高める人権教育
沓掛中学校	<p>みんなでつくる学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 異学年集団がつくる体育大会応援合戦 (2) 学級・学年が一つになってつくりあげる合唱 (3) 生徒が主体的に運営する体育的・文化的活動の推進

4 特別支援教育

豊明市の特別支援教育は、昭和43年に豊明小、沓掛小に特殊学級が設置されたことに始まり、現在では12校すべての学校に特別支援学級が配置されている。

豊明市教育支援委員会（※）では、それぞれの児童にあった教育を実施するため、文部科学省及び県教育委員会の指導と地域社会の協力のもとに、関係者の英知を集めて本市特別支援教育の充実進展を図っている。

また、特別支援教育コーディネーター研修を開催したり、特別支援教育支援員を34名配置したりして、一人一人のニーズに合った支援ができるようにしている。

※豊明市教育支援委員会：本市に在住する幼児及び児童生徒で教育上特別な支援を要する者の判別並びにその教育措置について指導助言をしている。

【特別支援学級】

(平成27年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	S.43.4.1	2	2		1	1		4	1	7
栄 小学校	S.48.4.1	3	3	1		1	1		1	4
中央小学校	H.15.4.1	3	3	1	1	3	3	5		13
沓掛小学校	S.43.4.1	2	2			1	2		2	5
双峰小学校	S.50.4.1	2	2					3	3	6
大宮小学校	H.18.4.1	2	2	1	1		2		1	5
唐竹小学校	H.10.4.1	2	2				1	2	4	7
三崎小学校	H.11.4.1	2	2	2	1	3			1	7
館 小学校	H.20.4.1	2	2	1		1			1	3
豊明中学校	S.44.4.1	2	2	2	5	2				9
栄 中学校	S.51.4.1	4	4	3	4	2				9
沓掛中学校	S.57.4.1	2	2	4	3	3				10

【通級指導教室】

(平成27年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
栄 小学校	H.20.4.1	1	1		1	1	1	2	3	8
中央小学校	H.24.4.1	1	1		2	2	2	2	2	10
沓掛小学校	H.22.4.1	1	1		2	3	2	1	3	11

5 不登校対策事業

不登校の児童生徒に対応するため、各校より選出された委員で委員会を組織し、対応策を検討し、教育相談事業等を推進している。

(1) 適応指導教室フレンドひまわり

学校生活に適応できない不登校の児童生徒を対象にして特別に配慮した指導を行い、自立を促し学校への復帰を支援している。(26年度入室者11名)

(2) 教育相談(26年度集計)

- ・電話相談……………38件
- ・訪問相談……………26件
- ・来室相談……………22件

6 野外活動事業

美浜少年自然の家において、小学校5年生が1泊2日、中学校2年生が2泊3日の自然体験活動を実施する。

7 ALT (Assistant Language Teacher 言語指導助手)

英語の授業の際、英語の教師の補助として、4名のALTを各中学校へ派遣し、英語教育や国際理解教育の推進に役立てている。さらに、外国人教師1名を雇用し、英語指導の充実を図っている。

8 情報教育

豊明市立小中学校の全ての教育用パソコンをインターネットに接続して、多くの機会に活用している。また、各学校が総合的な学習の時間など教育課程に位置付け、パソコンの有用性と利用上の留意点を併せて学習している。さらに、平成22年度より各学校への教職員用パソコンの導入・情報化に伴う教職員のスキルアップや児童生徒へのパソコン支援を含めた事務の向上を図るため、「学校情報等サポート業務」として2名を配置している。

9 就学援助・私学助成制度

1. 要保護及び準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図っている。

(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定

- ①要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒
- ②準要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒

(2) 補助対象費目

- ①要保護児童生徒・・・修学旅行費・医療費
- ②準要保護児童生徒・・・学用品費等(クラブ活動費、生徒会費、PTA会費含む)・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・医療費・学校給食費

(3) 平成26年度の年間一人当たりの援助費

補助対象費目	小学校			中学校	
	1年	2～3年	4～6年	1年	2～3年
学用品費	20,920円	23,150円	25,860円	63,800円	66,030円
修学旅行費	実費			実費	
新入学用品費	20,470円			23,550円	
学校給食費	実費			実費	
医療費	特定の疾病の自己負担金			特定の疾病の自己負担金	

(4) 要保護及び準要保護就学援助実績

年度	補助人員		補助額
	要保護者	準保護者	
平成26年度	18人	436人	39,962,027円

2. 特別支援教育奨励費

この制度は、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助を行っている。

(1) 補助対象費目

学用品費等・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費

(2) 補助額

保護者の負担能力に応じて、準要保護の2分の1の額

(3) 特別支援教育奨励費実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成26年度	65人	2,249,565円

3. 私立幼稚園就園奨励費補助金

この制度は、私立幼稚園授業料等の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、世帯の所得状況に応じて、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して補助を行っている。

私立幼稚園就園費補助金実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成26年度	610人	75,173,000円

4. 幼児授業料補助金

幼児授業料の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して補助を行っている。

(1) 補助額

当該年度の10月1日現在、私立幼稚園に在園する園児一人当たり7,000円の補助

(2) 幼児授業料補助金実績

年 度	一人当り補助額(年)	補 助 人 員
平成26年度	7,000円	154人

5. 私立幼稚園経常費補助金

私立幼稚園の健全な運営を図るため、日常的に必要な消耗品費等の経費を設置者に対して補助を行っている。

(1) 補助額

予算を均等割、教職員割、園児数割で補助

(2) 私立幼稚園経常費補助金実績

年 度	対 象 施 設	補 助 額
平成26年度	5園	2,220,000円

6. 私立幼稚園園舎工事費補助金

私立幼稚園等の健全な運営を図るため、園舎を新築、増築、改造又は補修するための経費の補助を行っている。

補助額

工 事 名	補 助 金 額	最 高 限 度 額
新築工事 改修工事 増築工事	認定額の10%以内	300万円
改造工事 補修工事	認定額の30%以内	100万円

7. 私立高等学校等授業料補助金

私立高等学校又は専修学校の高等課程に在籍する者で経済的理由により就学困難な者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与することを目的としている。

(1) 平成26年度年間一人当りの補助額

所 得 基 準	補 助 金 額
授業料負担者が生活保護法の規定による保護を受けている場合。平成26年度に納付すべき市町村民税が非課税又は所得割額が0円となる者	年額 50,000円
授業料負担者が平成26年度に納付すべき市町村民税所得割額が51,300円未満となる者	年額 40,000円
授業料負担者が平成26年度に納付すべき市町村民税所得割額が163,500円未満となる者	年額 30,000円
授業料負担者が平成26年度に納付すべき市町村民税所得割額が271,500円未満となる者	年額 20,000円

(2) 私立高等学校等授業料補助金実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成26年度	359人	11,160,000円

10 学校別・学年別学級数及び児童生徒数

平成27年 5月 1日 現在
 上段 学級数
 下段 児童生徒数

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
豊明小	2	2	2	2	2	2	2	14
	59	43	45	49	57	64	7	324
栄小	3	3	3	3	3	3	3	21
	94	95	113	106	103	101	4	616
中央小	4	4	4	4	4	4	3	27
	118	120	143	143	145	133	13	815
沓掛小	2	2	2	3	2	3	2	16
	65	77	66	99	80	106	5	498
双峰小	2	2	1	1	2	1	2	11
	44	41	35	30	42	33	6	231
大宮小	2	2	2	1	1	1	2	11
	49	45	47	28	31	36	5	241
唐竹小	1	1	1	1	1	1	2	8
	30	34	34	28	35	25	7	193
三崎小	2	2	2	2	3	2	2	15
	59	66	64	76	81	70	7	423
館小	2	2	2	2	2	2	2	14
	46	45	45	47	55	59	3	300
計	20	20	19	19	20	19	20	137
	564	566	592	606	629	627	57	3,641
豊明中	6	6	7				2	21
	202	208	250				9	669
栄中	6	6	5				4	21
	202	224	192				9	627
沓掛中	7	6	7				2	22
	222	223	257				10	712
計	19	18	19				8	64
	626	655	699				28	2,008

1 1 学校施設



豊明小学校

創立 明治43年7月

豊明市阿野町茶屋浦29番地

校長 木村吉男

【教育目標】

校訓「強く 正しく 明るく」の精神の基に、知・徳・体の調和のとれた心豊かで活力のある児童の育成をめざす。

【校訓】

- ・ 強く……………最後まで頑張る子
- ・ 正しく……………人や物を大切にする子
- ・ 明るく……………一人ひとりが輝く子

【本年度の重点努力目標】

共に学ぶ学校へ

- ア 「チーム豊小」を合言葉に、何事に対しても全職員が結束して取り組む。
- イ 学習規律の徹底を図り、「確かな学力」を身に付けさせる。
- ウ 学校教育の全ての場面を通して道徳教育を推進し、心豊かな児童を育成する。
- エ 地域・学校の健康・安全に関わる点検・改善を強化するとともに、常に健康・安全に配慮した生活を送ることができる児童を育成する。
- オ 授業や行事・異学年集団の活動への取り組みを通して、人とのつながりを大切にする児童を育成する。

地域に愛される学校へ

- カ 保護者・地域・関係諸機関と情報の交換を積極的に行い、信頼関係を構築し、その関係から生まれる力を教育活動に生かす。

【特色ある学校づくり】

- なかよし班活動・学年相互の交流を重視し、心豊かな児童の育成を図るための活動を行う。
なかよしタイム（隔週の金曜日の業前活動）・なかよし清掃・なかよし会食・なかよし読書（6年生による読み聞かせ）を行う。
- 地域の教育力を生かす活動・地域の教育ボランティアや外部講師を招いて効果的な教育活動を推進する。今年度は卒業式に向けて、外部講師を招いて合唱の練習に取り組む。



《 なかよし遊び 》



《 合唱の指導 》



栄 小 学 校

創立 昭和46年4月

豊明市新栄町二丁目295番地

校長 小 出 貴 之

【教育目標】

校訓「よくかんがえ、ゆたかに、たくましく」の精神のもと、愛情と熱意ある指導により、児童の瞳が輝く教育活動を展開し、心身ともに健康な児童の育成を目指す。

《よく考え》

- ・一所懸命学習に取り組む子
- ・学習規律を身に付けた子
- ・生きてはたらく言語力を身に付けた子

《豊かに》

- ・思いやりの心で人に接することができる子
- ・礼儀を身に付けた子

《たくましく》

- ・健全な生活習慣を身に付けた子
- ・最後まで粘り強くがんばる子

【経営方針】

- 高め合う教師 教職員の協力体制のもと、活力ある教育活動を展開する。
- 感動と笑顔あふれる児童 児童の目の輝きを大切にし、一人一人の個性の伸長を図る。
基本的な生活習慣、基本的な学習習慣を定着させ、基礎・基本の徹底を図る。
- 地域とともに歩む学校 家庭や地域との連携を図り、学校の教育力と家庭や地域の教育力の融合を図る。

【本年度の重点努力目標】

- ア 教職員間や保護者との情報交換を綿密に行い、深い児童理解に基づいた指導を通して、目に見える成長を図る。
- イ 全ての児童にとっての「わかる、できる」授業づくりを目指し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を展開する。
- ウ 「考える学習」「習得する学習」「活用する学習」の3つの学習を組み合わせ、学力の伸長を図る。
- エ 学校行事等は、学習したことを試し、自己実現を図る場と捉え、充足感と感動に満ちた活動とする。
- オ 学習規律の徹底を図るとともに、学習に適した教室環境を整える。
- カ 児童同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、ともに成長していく学級づくりを進め、いじめを根絶する。
- キ 命の尊さを理解させ、自分の命は自分で守る実践力を育てる。



中央小学校

豊明市新田町西筋38番地

創立 明治6年3月

校長 安藤 誠

【教育目標】

「よく学び 心豊かに たくましく」のもと、
知・徳・体の調和のとれた、心豊かな児童の育成を目指す。
よく考え、進んで学ぶ子
心豊かで、思いやりのある子
心身を鍛え、たくましく明るい子

【本年度の重点努力目標】

- 1 各教科・領域の基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、思考力、判断力、表現力を伸ばす児童（よく考え、進んで学ぶ子）を育成する。
○中央小学習スタンダードに基づく言語活動を意識した授業を実践する。
 - ・学習環境を整え、言語活動を充実させる。
 - ・計画的な板書とノート指導を進める。
- 2 集団のきまりを守って、みんなと仲良く生活する児童（心豊かで、思いやりのある子）を育成する。
○児童のよさを伸ばす生徒指導を実践する。
 - ・整然とした集団行動と中央小ルールブックに基づく規律を身に付けさせる。
 - ・日常的な縦割り活動、時期的な縦割り活動を実施する。
- 3 心身ともに健康で過ごせるように様々なことに挑戦する児童（心身を鍛え、たくましく明るい子）を育成する。
○目標に向かって努力させる特別活動を実践する。
 - ・基本的生活習慣を身に付けさせる。
 - ・児童が目標をもって取り組める手だてを講じ評価する。



杏掛小学校

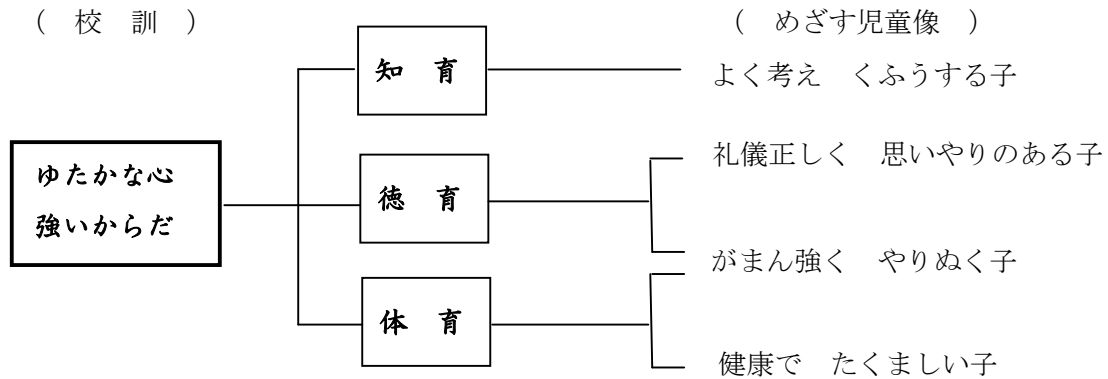
創立 明治6年11月

豊明市杏掛町一之御前 16 番地

校長 野々山美津子

【教育目標】

人間尊重の精神に基づき、新しい時代を創造するための基礎学力と社会の一員としての連帯意識を身に付けさせ、主体的に考え実践する心身ともに健康な子どもを育成する。



【本年度の重点努力目標】

- ア 笑顔で元気良くあいさつができ、相手の気持ちを考えた態度や行動がとれる児童を育てる。
- イ 能動的で主体的な授業づくりの研究を進め、自分の力で課題を解決する児童を育てる。
- ウ 体育の授業の工夫や部活動の充実、及び多様な遊びの奨励により、児童の体力向上を図る。
- エ 安全教育の充実に努め、危険を予測して行動できる児童を育てる。
- オ 異年齢集団活動を通して、個性の違いを認めたり、寛容に接したりできるような学校や地域社会での児童の望ましい仲間づくりを支援する。
- カ 情緒を豊かにする読書活動の充実を図り、読書に興味・関心のある児童を育てる。



図書館ボランティアによる読み聞かせ



児童会行事 子どもオリンピック



双峰小学校

創立 昭和46年9月

豊明市二村台七丁目3番地

校長 坪田 孝子

【教育目標】

「楽しく 明るく 美しい学校」づくりを目指す中で、「よく考え 明るく 思いやりのある児童」を育てる。

目指す学校像

楽しい学校	・・・共に学ぶ喜びと共に活動する楽しさに満ちた学校
明るい学校	・・・一人一人の心身の居場所を互いに支え合う学校
美しい学校	・・・言語環境と生活環境に潤いのある学校

目指す児童像

考える子	・・・自分の思いや考えを大切にし、自らの課題を追究する子
明るい子	・・・心身の健康を大切にし、正しさとたくましさを追求する子
思いやりのある子	・・・気づかう心を大切にし、互いのよさを追求する子

【本年度の重点努力目標】

ア 確かな学力を身につけさせる。

- ・ 正しい学習態度を身につけさせる。
- ・ わかる授業をめざす。

イ 豊かな心の育成をめざす。

- ・ 進んで挨拶できる子を育てる。
- ・ 互いに認めあい、支えあう心を育てる。
- ・ 心を開いて、美しい歌声を響かせる。
- ・ 善い行いを進んで行う子を育てる。

ウ 健やかな体の育成をめざす。

- ・ 運動に親しみ、体力をつけさせる。

【本校の特色】



【やまびこ活動】

異学年集団の活動です。 (清掃・遊び・読み聞かせ)



【歌声の会】

各学年が、年に1度体育館で 歌声を響かせます。



【確かな学力】

わかる授業をめざして授業 研究を進めています。



大宮小学校

豊明市前後町大狭間1475番地

創立 昭和50年4月

校長 早川孝明

【教育目標】

人間性豊かで 心身ともに 健やかな児童の育成を図る。

校 さいとく	知育 … よく考え 自ら学ぶ子に
あかるく	徳育 … あいさつができ 心やさしく 思いやりのある子に
訓 たくましく	体育 … 自ら心身を鍛え 責任を果たす子に

【本年度の重点努力目標】

ア とびっきりの笑顔で「おはよう」の挨拶から一日を始めよう。

イ 自学自習の学習姿勢を身につかせよう。

(ア) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。

(イ) 家庭と連携し、学習習慣の確立を図る。

ウ 児童理解を通して、個々の児童が適切な人間関係を築けるように配慮しよう。

(ア) 児童、保護者の思いを共感的に受容しながら、指導、支援していく。

(イ) 全教職員が一人一人の児童を見守り、その情報を共有しながら関わる。

エ 減災対策・減災教育の観点で環境設備を見直し、「自分の命は自分で守る」行動が迅速に行える環境にしよう。

(ア) 地域の安全にも目を向けて、防災マップを更新していく。

オ 大宮農園での栽培・飼育活動を通して、豊かな感性を育てよう。

(ア) 実技研修で、農作業の研修を深めながら、全教職員協力のもと、管理・運営に当たる。

【特色ある学校づくり】

○ 大宮農園を中心とした栽培・飼育活動や収穫した野菜を使った食育体験

○ 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり

・ ふれあい参観

・ 三区三世代グラウンド・ゴルフ大会

・ 大宮遠足会

○ 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習活動



大宮農園での米作り



大宮まつり



唐竹小学校

豊明市二村台1丁目27番地

創立 昭和51年4月

校長 近藤 木卯治

【教育目標】

校訓「たくましく かしこく ゆたかに」を柱に、優れた個性を伸ばして、体・知・徳の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

- たくましく生きる子・・・・・・・・健康でたくましく、がんばりぬく児童
- かしこく生きる子・・・・・・・・進んで学習し、よりよく自らを高めようとする児童
- ゆたかに生きる子・・・・・・・・自他を尊重し、礼儀正しく、思いやりのある児童

【本年度の重点努力目標】

- ア 歯磨きの励行と虫歯治療率の向上を図る。
- イ 授業規律の確立と家庭学習の定着を図る。
- ウ 「あいさつ 日本一！」の学校を目指す。
- エ モラル・スキルを教育実践に取り入れて、児童の人間関係づくりの能力を高める。
- オ 「交通事故ゼロ 970日」達成と「不審者侵入時の対応訓練」を実施する。

【学校紹介】

全校児童194名、8学級の小規模校ということもあり、だれとでもみんな仲良く楽しく生活しています。縦割りグループのなかよし班活動を日常の清掃活動や児童集会のレクリエーションなどに取り入れ、異学年交流の機会を多く設定しています。

また、本校は地域のボランティアの方の支援をたくさんいただいております。読み聞かせ・花壇整備・クラブ活動などでお世話になっています。地域の方々との関わりを大切にしながら、より地域に愛される唐竹小学校を目指して教育活動に取り組んでいます。



「なかよし集会」のレクリエーション



地域の方を講師に「おこしものづくり」



委員会時の「クリーン活動」



三崎小学校

豊明市三崎町三崎2番地1

創立 昭和53年4月

校長 鍵本 光昭

【教育目標】

校訓「あかるく、かしこく、たくましく」を基盤に

心をひらき自ら学ぶ，心身ともにたくましい人間性豊かな児童を育てる。

あかるく・・・元気にあいさつし，思いやりのある子

かしこく・・・気づき，考え，進んで学ぶ子

たくましく・・・心やからだをきたえ，ねばり強い子

【本年度の重点努力目標】

ア 教育活動全般において，人との関わり方の基礎を教えるとともに，互いの感性を尊重し，
他を思いやる心を育てる。

イ 日々授業改善を図り，基礎的学力を身に付けさせ発展的な学力の伸長をめざす。

ウ 個に応じた指導，特別な教育的支援を必要とする児童への指導の充実を図る。

エ 自ら考え行動する意識を高める健康教育・防災教育を推進する。

【特色ある学校づくり】

① 伝える力（「聞く力」「話す力」「コミュニケーション能力」）を高める活動

② 健康教育・食育・安全・環境教育等を通して，命を大切にする活動

③ 地域の特色（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動

④ 児童の意見を積極的に取り入れ，主体的に企画・運営する児童会活動



読み聞かせ活動



芸術観賞会(狂言)



おこしもん作り



校外美化活動（三崎水辺公園）



命を尊重する教育



チャレンジランキング

館 小 学 校

豊明市栄町南館3番地758

創立 昭和55年4月

校長 鈴木 紳 也

【教育目標】



知・徳・体の調和のとれた

校 訓

やさしい子
かしこい子
たくましい子

の育成を目指す

〈知〉あきらめず、粘り強く、進んで学ぼうとする子どもを育てる。

〈徳〉当たり前のことを当たり前に行うことができる子どもを育てる。

〈体〉安全と健康に気をつけて命を大切にする、心身共にたくましい子どもを育てる。

【本年度の重点努力目標】

- ◇ 板書、ノート指導、発問などを工夫し、児童が主体的に進んで学ぶ授業展開を目指す。
- ◇ 特別活動や異年齢交流の充実を図り、状況に応じたあいさつや礼儀正しい言動を身に付けさせる。
- ◇ 教育相談の充実を図り、児童理解を深める。
- ◇ 職場の整理整頓を適切に行うことにより、判断力や向上心などの教師としての資質向上に努める。

【本校の特色】

- ◇ フッ素洗口や歯みがき指導を通して、健康への意識と意欲を高める。
- ◇ 全校児童で育てる花の栽培活動を通して、思いやりを実践する心と豊かな心を育てる。
- ◇ これからの時代を生きる子どもたちのために、ICT機器を積極的に活用した先進的な実践を行ったり、時代に合わせた情報教育を進めたりしていく。



<iPadの授業活用>



豊明中学校

豊明市西川町横井4番地1

創立 昭和22年4月

校長 新井 宏 幸

【教育目標】

校訓「質実剛健 協同親和」をもとに知・徳・体の調和のとれた、心豊かで実践力のある生徒を育成する。



【経営方針】

「生徒理解・家庭理解・地域理解」、「生徒・家庭・地域と心の通い合った信頼関係」を基盤とし、

- ◎ 全教職員の協力体制のもと活力ある教育活動を展開する。
- ◎ 一人一人の個性を生かしながら伸ばさせる教育の推進に努める。
- ◎ 感動と喜び、そして充実感のある教育活動の推進に努める。

【本年度の重点努力目標：学び 考え つなごう 夢へ】

<目指す生徒像>

継続的に将来の目標や夢に向けて学習し続けようとする姿勢を身に付けた生徒

<目指す生徒像に迫るために>

「かかわる力」「いかす力」「みとおす力」「やりとげる力」の『4つの力』を育成する。

1 確かな学力 * 『4つの力』の視点を生かした授業の創造

- 徹底した基礎基本の習得に努め、さらに高い追究心へと結びつける。
- ICT機器などの活用により、「わかる」授業に努め、授業から家庭学習の充実へと結びつける。
- 集団における自らの役割を自覚させ、自律した生徒の育成を目指す特別支援教育を展開する。

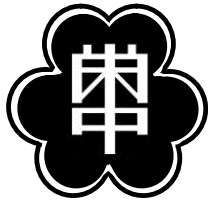


2 豊かな心 * 夢につながる教育活動の創造

- 『4つの力』を統合した、心に響く体験活動を展開し、成就感を味わわせる。
- 自他の生命を尊重し他者を思いやる心を育てる道德教育を推進する。
- 温かみのある学年・学級経営に心がけ、心通い合う集団づくりを目指す。
- 生徒が地域社会との関わりを感じることができる地域連携を推進する。

3 健やかな体 * たくましく生きていくための健康・安全教育の創造

- 『4つの力』を生かすために、心と体の自己管理能力を高め、正しい自制心を育成する。
- 健康で安全な生活を送るための危機回避能力を高める。



栄 中 学 校

創 立 昭 和 5 1 年 4 月

豊 明 市 栄 町 殿 ノ 山 5 0 番 地

校 長 神 田 義 信



【教育目標】

校訓「行学一体」の精神を基盤に、心豊かで実行力のある
人格の形成をめざして

- | | |
|-----------------|-------|
| ○ 健康で、何事にも耐えぬく | (耐 力) |
| ○ 自ら考え、進んで学ぶ | (自 学) |
| ○ 礼儀正しく、秩序を重んずる | (礼 節) |

中学生を育成する。

【本年度の重点努力目標】

- ◎ 基礎・基本の徹底を基盤に、一人一人を大切にしている指導に努める。
- ◎ 自他の良さに気づく心を育成し、望ましい社会性を培う。
- ◎ 家庭・地域に、より開かれた学校運営を目指す。
- ◎ 情報の共有を一層密にするとともに、教師間の連携を強化する。

1 学習指導

- 基礎・基本の定着
- 学ぶことの喜びを味わわせる教育活動の創造
- 体験と自己理解に基づく進路選択への支援

2 心の教育

- 道徳的な実践意欲を高める道徳指導法の研究
- 「あいさつ」を中心にした、基本的生活習慣育成の徹底
- 学年合唱を中心にした、特色ある教育活動の推進
- 自己肯定を拡充する教育活動の推進

3 総意に基づく、活力のある学校運営

- 家庭・地域社会・関係諸機関との連携の強化
- 諸活動への職員の共通理解と、協力体制の充実
- 職員間の報告・連絡・相談・確認体制の徹底



【特色ある学校づくり】

- 1 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動
- 2 生徒主体の活力ある生徒会活動
- 3 自尊感情を高める人権教育



沓 掛 中 学 校

豊明市沓掛町下山1番地

創立 昭和57年4月

校長 原 純夫

【教育目標】

校訓「自由 創造 和敬 錬磨」をもとに

「けじめがあり、明るく思いやりに溢れ、粘りつよく生きる生徒」の育成を旨とする。

【校 訓】 自由 創造 和敬 錬磨

【経営方針】

- ア 信頼と情熱を基盤に、教育目標の具現に努める。
- イ 全ての教育活動において、基礎・基本を大切にされた指導を行う。
- ウ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践をする。
- エ 現職教育を充実し、指導力の向上に努める。

【本年度の努力目標】

目指す生徒像を「誇りある沓中生」とし、目指す学校像を「あいさつが飛びかう活気に満ちた学校」とする。

これを実現するために全職員が一丸となって教育活動に取り組む。

ア 学習指導

- 学習規律の徹底に努める。
- 言語活動の充実に努める。

イ 道徳指導

- 「道徳の時間」を要として道徳指導を実践する。
- 自他を尊重する心や規範意識を大切に、道徳的実践力の向上に努める。

ウ 特別活動

- みんなでつくる学校行事等を通し、団結力を高め伝統を継承する心の育成に努める。

エ 生徒指導

- 共感的人間関係を基盤に、あいさつを始めとする基本的な生活習慣の定着に努める。
- 交通ルールの遵守とマナーの向上に努める。

オ その他

- 不登校(傾向)生徒の減少に努める。



学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものである。また、学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にもまして高まりつつあるなか、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を基本方針とし事業を行う。

(1) 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

- ① 献立作成目標 「バランスよく食べよう」
- ② 献立の多様化 バラエティランチの実施
- ③ 安全性への配慮 ・減農薬野菜の活用 ・ドライ運用の推進・放射能測定の実施

(2) 食に関する指導

- ① 栄養教諭、学校栄養職員による給食時の給食・栄養指導及びT・T授業の実施
- ② 学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
- ③ アレルギーにかかわる献立説明会の開催

(3) 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

- ① 「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
- ② 給食だより（家庭配布用）の発行
- ③ 地元特産物の活用、地産地消の推進
- ④ ホームページによる学校給食センターの情報発信



バラエティランチ

2 学校給食の事業計画

(1) 年間給食実施予定回数

193回

(2) 調理配送校及び提供予定食数 平成27年5月現在 (食/1日)

中央調理場		栄調理場	
学校名	給食数	学校名	給食数
豊明小学校	361	栄小学校	652
中央小学校	870	双峰小学校	259
沓掛小学校	532	大宮小学校	265
		唐竹小学校	215
		三崎小学校	455
		舘小学校	326
豊明中学校	715	栄中学校	674
沓掛中学校	757	フレンドひまわり学級	2
(中央調理場)	24	(栄調理場)	24
計5校	3,259	計7校	2,872
合計 12校		(6,131)	

(3) 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

①献立作成目標「バランスよく食べよう」

近年、国民1人1日あたりのエネルギー摂取量は2000kcal前後でほぼ横ばいですが、その摂取エネルギーに占めるたんぱく質、脂肪、炭水化物の割合をみると、炭水化物からのエネルギー比率は減少傾向にあるのに対し、脂肪エネルギー比率は上昇傾向にあります。このような、食生活を長期にわたり続けていると、乳がん、大腸がんなどの生活習慣病の発生率を高めることとなります。生活習慣病の予防のひとつとして、主食としてごはんなどの穀類をしっかりと食べることで、脂肪エネルギー比率の上昇を防ぐことが大切です。

ごはん(米)を中心に、魚や肉、野菜、海そう、豆類などの多様な副食(おかず)を組み合わせて食べる食生活を「日本型食生活」といい、健康的で栄養バランスのよい食事と見直されています。

学校給食でも、「日本型食生活」を積極的に取り入れ、主食(ごはん・パン・めんなど)、主菜、副菜をそろえた食事形態のお手本となる献立作成に取り組み、バランスよく食べることの大切さを伝えていきます。

②献立の多様化

- ・バラエティランチの実施

③食材の安全

- ・減農薬野菜の活用
- ・ドライ運用の推進
- ・放射能測定の実施

(4) 食に関する指導

- ・栄養教諭、学校栄養職員による給食時の栄養指導
- ・栄養教諭、栄養職員のティームティーチングによる授業
- ・学校給食センタースタッフによる訪問給食
- ・アレルギーにかかわる献立説明会

(5) 学校、家庭、地域との連携

- ・「愛知を食べる学校給食の日」の実施
- ・「学校給食週間」の実施
- ・給食だより（家庭配布用）の発行
- ・地元特産物の活用、地産地消の推進
- ・ホームページによる学校給食センターの情報発信

3 学校給食の栄養

(1) 学校給食摂取基準

学校給食では、1日に必要な栄養量の約1/3程度をとるようにしているが、家庭の食事では不足しがちなカルシウム・ビタミンについては、1日の必要量の約1/2程度を基準にしている。この基準量をもとに、いろいろな食品を組み合わせることで献立を組み立てる。

なお、平成25年1月31日付け文部科学省通知で、学校給食における食事内容についての改訂があり、「栄養所要量の基準」が、「学校給食摂取基準」になり、新しい数値が示された。

<児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準>

区分	栄養量			
	低学年	中学年	高学年	中学校
	児童（6～7歳）の場合	児童（8～9歳）の場合	児童（10～11歳）の場合	生徒（12～14歳）の場合
エネルギー (kcal)	530	640	750	820
たんぱく質 (g)	20	24	28	30
範囲 (※1)	16～26	18～32	22～38	25～40
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25%～30%			
ナトリウム (食塩相当量(g))	2未満	2.5未満	2.5未満	3未満
カルシウム (mg)	300	350	400	450
鉄 (mg)	2	3	4	4
ビタミンA (μgRE)	150	170	200	300

区分	栄養量			
	低学年	中学年	高学年	中学校
	児童（6～7歳）の場合	児童（8～9歳）の場合	児童（10～11歳）の場合	生徒（12～14歳）の場合
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	20	25	35
食物繊維 (g)	4.0	5	6	6.5

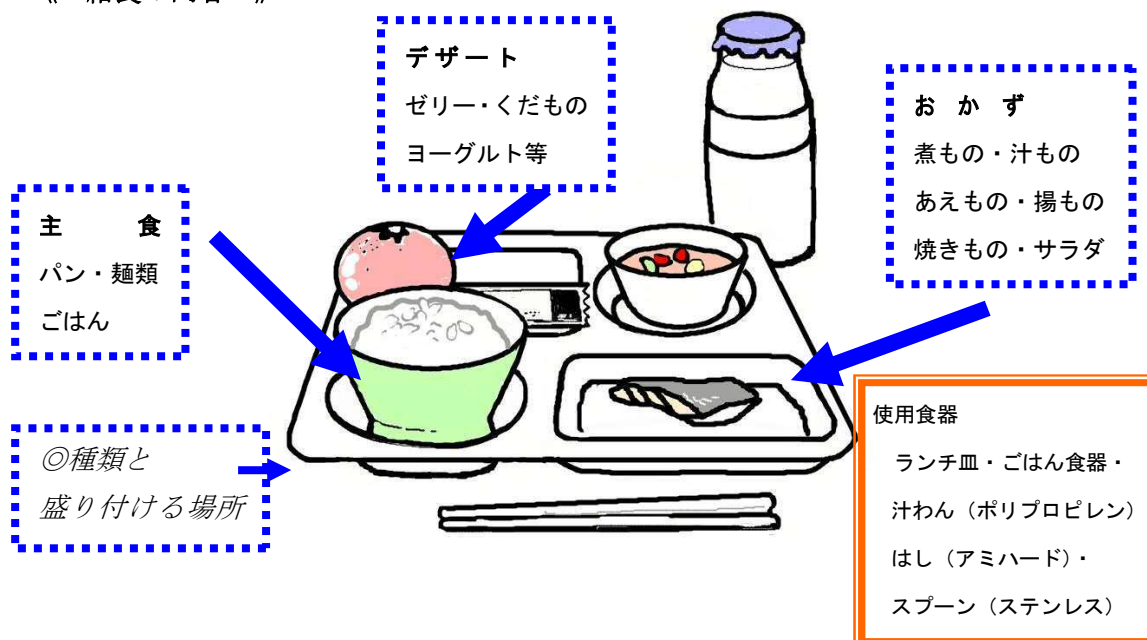
1 摂取量の配慮をするもの

マグネシウム・・・児童（6歳～7歳）70mg、児童（8歳～9歳）80mg
児童（10歳～11歳）110mg、生徒（12歳～14歳）140mg
亜鉛・・・児童（6歳～7歳）2mg、児童（8歳～9歳）2mg
児童（10歳～11歳）3mg、生徒（12歳～14歳）3mg

2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

※1 範囲・・・示した値の内に納めることが望ましい範囲

《 給食の内容 》



4 学校給食の衛生管理

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき高い衛生水準の確保の徹底を図っている。

5 学校給食費の内訳

平成27年4月現在 (単位円)

	給食費	主食代	牛乳代	副食代
小学校	225	50.75	50.73	123.52
中学校	255	56.50	50.73	147.77

6 調理場の施設概要

	中央調理場	栄調理場
所在地	新田町子持松前2番地1	栄町殿ノ山72番地1
開設年月日	昭和45年9月	昭和53年9月
職員等配置状況	27名	25名
調理方式	ウエット施設ドライ運用	ウエット施設ドライ運用

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

家族形態の変化、ライフスタイルの多様性、家庭教育力の低下など現代社会の課題が山積する中、市民が自ら学び、自己を高め、地域と地域とのつながりや人と人との絆を再構築することは重要である。学びは、生活を豊かにし、他者とのふれあいを深め、より良い地域社会を築いてゆくものと言える。行政主体の学びだけでなく、市民が互いに学びあい、さまざまな世代への学びの機会を展開していく必要がある。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習』

上記の理念を基に、市民の生涯学習を次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯学習計画の策定
2. 学習活動の促進
3. 地域の教育力の向上
4. 家庭教育力の向上
5. 文化財に対する意識高揚

【主な事業】

- 1-①とよあけ生涯学習アクションプラン(2010年～2015年)の最終年にあたり、新たな生涯学習計画を策定する。
- 2-①生涯学習に対する市民の要望を把握し、幅広い年齢層を対象とした公民館講座等を開設する。
- 2-②市民の自主運営による講座や活動の展開を進め、市民の主体的な学習活動による、とよあけ市民大学「ひまわり」を支援する。
- 3-①子どもたちの日々の生活にみられる体験機会の減少、規範意識の低下、また、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。
- 3-②放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点である放課後子ども教室の充実を図り、子どもたちが地域社会の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。
- 3-③青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を家庭・学校・地域との連携により推進する。

- 4-①子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。
- 5-①郷土の歴史、文化を継承してゆくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財や天然記念物を保存管理するとともに郷土学習に活用する。

2 平成27年度生涯学習の事業計画

(1) 成人教育

情報文化の多様化、国際化、高齢化など社会情勢の変化に柔軟に対応でき、生きがいのある豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることが必要である。中部大学・南山大学・桜花学園大学・愛知教育大学・藤田保健衛生大学と連携し、大学市民講座を開催する。

(2) 公民館講座

生涯学習社会においては、市民の生涯にわたる学習を支援する場として、また地域の交流の場として、公民館は極めて重要な役割を担う施設であり、有効に活用していかねばならない。

① 講座の開設

② 自主活動サークルの育成

公民館サークルの支援に努め、年間3回の代表者会議を開催する。

③ 公民館まつりの開催

④ その他

双峰地域学習施設（二村会館）の連絡会を開催する。

(3) 生涯学習情報の提供

生涯学習人材バンクリスト及び生涯学習情報誌の充実を図る。

(4) 文化財の保護

社会・経済の発展により、市民の生活様式・風俗習慣も大きく変化し、有形・無形の歴史的、民俗的文化財が急速に失われつつある。

このため、その収集、保存、管理や市民に対する啓発活動を行って、郷土の文化財の保護に努める。

① 史跡等の保存・管理

② 文化財保護活動の奨励

③ 啓発活動

④ 歴史民俗資料室の一般公開及び資料の収集

⑤ 天然記念物ナガバノイシモチソウの保護・育成並びに一般公開

⑥ 天然記念物大狭間湿地の保全と一般公開

(5) 市史編さん事業

市民の郷土への理解を深め、併せて次世代へ歴史を伝えることを目的に講座を開講する。

また、市史編さん室に所蔵する資料の検索システム構築のため、資料の整理を行う。

(6) 青少年教育（家庭教育推進）

青少年を健やかに育てるには、市民が自らの責任において正しい理解と認識をもって行動し、地域社会での人間的なふれあいを深めながら心の豊かさを育む環境を整えることが必要である。その実現のために、広く市民を対象に意識啓発を図っていく。

- ① 成人式の開催
- ② 青少年健全育成地区活動連絡会及び家庭教育推進協議会の開催
- ③ 家庭教育推進市民大会の開催（少年の主張）
- ④ 親子ふれあい事業
 - ア 親子絵付け教室
 - イ 親子映画会
 - ウ コーディネーショントレーニング親子体験会
- ⑤ 家庭教育学級の開催
- ⑥ 放課後子ども教室の開催

(7) その他

1 豊明市文化系ジュニアクラブ

学校週5日制に伴い、土・日曜日などの休日を子ども達が、より有意義に過ごすために、文化的活動や体験の場を提供するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって活動を支援し、子ども達の健やかな成長を図る。

2 野外教育センター

公共施設再配置計画を基に、今後の施設の方向性を示す。

3 豊明文化広場

社会教育施設の充実を目的に設置された豊明文化広場（勅使会館）は、簡易宿泊施設として利用でき、隣接する、はなの木広場のデイキャンプ場と併せて市民の憩いの場として利用促進を図る。（平成27年度 指定管理者制度導入）

4 大蔵池陶芸の館

市民の憩いとふれあいの場である陶芸の館で陶芸教室を開催し、広く市民の利用を図る。

5 とよあけ市民大学「ひまわり」

市民相互で、教え、学び合い、運営する市民主体の生涯学習を目指し、新たな講座開設を図る。

3 平成26年度生涯学習事業実績

(1) 成人教育

情報文化の発展、国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応していくために、常に新しい知識や技能の修得が必要であり、生きがいのある豊かな人生を送るためにも生涯にわたって学び続けることが大切である。

中部大学・桜花学園大学・南山大学・藤田保健衛生大学・愛知教育大学市民講座の開設

		講座名	開設場所	回数	受講生(人)
中部大学	後期	高齢者のための運動による健康づくり	南部公民館	3	16
桜花学園大学	前期	小児心理学からみた親子関係	中央公民館	3	18
南山大学	前期	江戸時代村落の武術伝承	南部公民館	1	11
	後期	現代に生かす3大経済学者の考え方と知恵	南部公民館	3	25
藤田保健衛生大学 (中学生対象)		医学、生命科学領域において用いられる実験動物としてのマウスについて学ぼう!	藤田保健衛生大学	1	8
愛知教育大学	後期	役に立つ医学・健康情報の集め方	南部公民館	1	7

(2) 生涯学習出前講座

平成13年1月にスタートした出前講座は、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、生涯学習を推進することを目的に行った。昨年に引き続き豊明高校の総合学習に派遣した。

メニュー数：56メニュー

生涯学習出前講座別開催状況 平成26年4月～平成27年3月分

合計	17メニュー	6課	28講座	718人
----	--------	----	------	------

(3) 公民館活動事業

① 講座の開催 前・後期講座 11講座

		講座名	開催場所	回数	受講生数(人)
前期	簡単レシピの家庭料理		中央公民館	5	20名
	パソコン講座	はじめてのパソコン	中央公民館	4	11名
	子ども日本語教室		二村会館	毎週木曜日	26名

後期	ヒューマン・ビジネス講座	豊かな人間関係を創り、ありのままの自分で生きるためのコーチング講座	南部公民館	1	16名
		文字職人流右脳開発	南部公民館	1	11名
		自分のことが好きになる！私の強み発見講座	南部公民館	1	15名
	シニア向け はじめてのスマホ	中央公民館	1	16名	
	保護者のためのスマホ教室	中央公民館	1	4名	
	子ども日本語教室	二村会館	毎週木曜日	26名	
	おうちでできる！簡単手作りパン	中央公民館	1	20名	
	パソコン教室	はじめてのパソコン	中央公民館	4	10名

② 自主活動サークル

サークル数 40団体

③ 公民館まつり

- ・開催日 平成27年 3月13日（金）～15日（日）
- ・会場 南部公民館
- ・参加者数 682人

④ 公民館利用件数

平成26年度 中央公民館利用状況（件数）

	会議室	視聴覚室	実習室	作法室	ホール	合計
合計	233	306	277	135	0	951

平成26年度 南部公民館利用状況（件数）

	会議室 A	会議室 B	作法室	視聴覚室	大会議室	合計
合計	649	382	179	289	310	1,809

(4) 文化財の保護

① 史跡等の保存・管理

桶狭間古戦場、阿野一里塚、九左山古窯址、沓掛城址、二村山等の史跡の清掃、除草、樹木剪定等の環境整備等を行った。

② 文化財保護活動の奨励

大脇の梯子獅子、上高根の棒の手、警固祭、桶狭間古戦場等の保存会及び、その他、文化財の所有者、継承者に補助金を交付した。

指定文化財

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
国 史 跡	阿野一里塚	阿野町池下 114、長根 4	S・11・12・16
〃	桶狭間古戦場伝説地	栄町南館 11	S・12・12・21
	(附) 戦人塚	前後町仙人塚 1737	
県無形民俗文化財	大脇の梯子獅子	栄町大脇 5 (大脇梯子獅子保存会)	S・42・8・28
県天然記念物	豊明の ナガバノイシモチソウ	沓掛町小廻間 (自生保護地)	S・43・11・4
市天然記念物	大狭間湿地	沓掛町大狭間	H・15・7・1
市無形民俗文化財	上高根の棒の手	沓掛町住吉 9 (上高根棒の手保存会)	S・47・8・1
市無形民俗文化財	諏訪社虫送り	沓掛町森元 6	S・62・4・1
市有形民俗文化財	二村山峠地蔵尊	沓掛町皿池上 19	S・52・4・1
市有形民俗文化財	二村山切られ地蔵尊	〃	S・52・4・1
市有形民俗文化財	青木地蔵	沓掛町寺内(寺内町内会)	S・52・4・1
市有形民俗文化財	阿野八剣神社石灯籠	阿野町東阿野 50	S・52・4・1
市有形民俗文化財	伊藤先生之碑	沓掛町皿池上 19	S・52・4・1
市有形民俗文化財	伊藤両村先生画像	新田町村合 68(禅源寺)	S・52・4・1
市有形民俗文化財	円福寺の秋葉大権現像	沓掛町上高根 124	S・52・4・1
市有形民俗文化財	大久伝八幡社の扁額	大久伝町東 100	S・52・4・1
市有形民俗文化財	諏訪社の棟札	沓掛町森元 6	S・52・4・1
市有形民俗文化財	曹源寺山門	栄町内山 45	S・55・4・1
市有形民俗文化財	長盛院薬師如来坐像	沓掛町下高根 6	S・62・4・1
市有形民俗文化財	諏訪社狛犬	沓掛町森元 6	S・62・4・1
市 史 跡	一之御前安産水	沓掛町一之御前 20-1	S・52・4・1

③ 啓発活動

豊明のナガバノイシモチソウの希少性を知るため、一般公開に合わせて壱町田湿地(武豊町)のシロバナナガバノイシモチソウのバス見学会(実施日7月31日 26名参加)を行った。また、文化財に関する各種パンフレット等の発行や、ホームページを利用した啓発活動を行った。そして、文化財講座では、愛知教育大学市民講座や市内の文化財を巡る講座などを開講し、歴史文化・天然記念物への関心を高めた。

④ 歴史民俗資料室の公開

「豊明の消防団の歴史—ふるさとの安全を見守る縁の下の力持ち—」と題して、豊明市歴史民俗資料室で行った企画展に、618名の見学者があった。また、小学校による資料室の見学は2日間146名であった。

⑤ 天然記念物ナガバノイシモチソウの保護

全国的にも珍しい「豊明のナガバノイシモチソウ」を絶滅から守るため、遺伝子解析、種子の採取、雑草の除去、水の補給、自生保護地の巡視及び清掃等を行った。

一般公開 8月2・3・4・30・31日 見学者405名

⑥ 天然記念物大狭間湿地の調査と整備

大狭間湿地において、生育しているシラタマホシクサやミミカキグサなどの希少動植物の調査と湿地の整備、水源地特定のための水量調査を行った。

一般公開8月2・3日、9月20・21日 見学者430名

(5) 市史編さん事業

市史編さんのために収集した資料の整理を行った。また、歴史民俗資料室の企画展の調査協力や市史についての情報提供等を行った。

(6) 青少年教育（家庭教育推進）

① 成人式の開催

ア 成人式実行委員会

市広報による募集等に応募した成人式実行委員が成人式の企画・運営に参画した。

実行委員会開催回数 8回

イ 参加者数

	新成人(対象者)	出席者	出席率
男	375人	304人	81.1%
女	357人	273人	76.5%
計	732人	577人	78.8%

② 青少年健全育成及び家庭教育推進事業

月日	事業名	会場	内容
8/5 ・27	親子絵付け教室	陶芸の館	・ 絵付け教室を実施した 参加者 親子27名 11家族
8/17	家庭教育推進市民大会	文化会館 小ホール	・ 講演会 子育てネットワーカー 原田晴美氏 ・ 「Step-win」(フリースタイルダンス) ・ 3中学校代表生徒の主張発表 参加者 269名
11/15	コーディネーショントレーニング親子体験会	福祉体育館 アリーナ	・ 参加者 親子94名 43家族

月 日	事 業 名	会 場	内 容
2 / 1 5	親子映画会（親子ふれあい事業）	文化会館 大ホール	映画 「レゴ®ムービー」 参加者 親子 1, 1 5 8名

③ 家庭教育学級の開設

ア 幼児家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
暁 幼児家庭教育学級	暁 幼 稚 園 等	8	3 4
双 峰 "	双 峰 幼 稚 園 等	9	3 1
豊 明 "	豊 明 " 等	9	1 2
星の城 "	星の城 " 等	8	2 1

イ 小学校家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
豊明 家庭教育学級	豊 明 小 学 校 等	9	2
栄 "	栄 " 等	1 0	1 7
中 央 "	中 央 " 等	1 0	1 7
沓 掛 "	沓 掛 " 等	9	4
双 峰 "	双 峰 " 等	9	1 0
大 宮 "	大 宮 " 等	1 0	1 0
唐 竹 "	唐 竹 " 等	9	4
三 崎 "	三 崎 " 等	1 0	1 5
館 "	館 " 等	9	8

ウ 中学校家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
豊明市中学校 家庭教育学級	公共施設(中央公民館・文化会館等)	8	1 0

エ フレンドリー (0B) 家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
フレンドリー 家庭教育学級	公共施設(中央公民館・文化会館等)	7	1 9

④放課後子ども教室

教室名	開催日数(日)	登録者数(人)
双峰小学校放課後子ども教室	132	36
放課後栄子ども教室	93	60
唐竹小学校放課後子ども教室	124	36
沓掛小学校放課後子ども教室	95	103
豊明小学校放課後子ども教室	39	27

(7) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

・単位クラブ活動事業

単位クラブ名	会員数(人)			活動回数(日数)		
	会員	指導者	合計	上半期	下半期	合計
CJC カラーガードクラブ	6	3	9	4	0	4
豊明子ども囲碁クラブ	19	7	26	23	20	43
栄フラワークラブ	31	9	40	7	11	18
豊明ジュニア天文クラブ	8	5	13	17	18	35
CJC リトルスターバトンクラブ	37	3	40	14	14	28
CJC マナッ子クラブ	12	2	14	9	13	22
CJC ダンス	98	7	105	24	30	54
合 計	211	36	247	98	106	204

・自主事業

日本の伝統文化を体験しよう

☆開催日：平成27年3月7日(土)

☆場 所：文化会館ギャラリー

☆プログラム：囲碁、華道

☆参加者：子ども 29名・保護者 5名

② 野外教育センター(利用停止中)

施 設 宿泊棟(2棟)、キャンプ場(テント48張)、バンガロー(3棟)

③ 豊明文化広場(勅使会館)

平成26年度 勅使会館利用状況

	デイキャンプ場			和 室									
				午前		午後		夜間		宿泊		合計	
	日数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
計	72	158	1,646	219	2,245	140	1,188	21	106	28	253	408	3,792

④ 大蔵池陶芸の館

平成26年度 大蔵池陶芸の館利用状況

開館日数	ギャラリー	陶芸教室	計
103日	92人	1,491人	1,583人

陶芸教室開催

開催数 12教室 (フレンドひまわり分は除く)

参加人員 115人

文化会館

1 文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担う。文化芸術振興基本法第4条を基本として、市民生活の変化とともに文化会館の利用内容にも変化が生じ、ニーズを的確に把握し、市民の文化的満足度をよりいっそう高めることにより、『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』の実現に向けて各種事業を推進する。

また、開館から20余年が経過し、施設の老朽化が進み、施設及び設備等大規模改修が必要となっており、今後の会館運営を含め、課題解決に取り組むとともに整備充実を図る。

上記方針に基づき、以下のとおり施策目標を定める。

- (1) 老朽化の進む会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。
- (2) 開催目的・鑑賞対象を明確にした事業を主催し、市民に文化鑑賞の機会の拡大に努める。
- (3) 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむことのできる環境づくりに努める。

2 文化振興事業

(1) 文化会館自主事業

鑑賞型事業及び市民参加型事業などの多彩なプログラムを編成し、高度な音楽や芸術に触れる機会を創出することにより、市民の心に夢や感動を提供します。また、市民が文化活動を楽しみ、感動を共有できる事業を実施します。

自主事業入場券について、昨年に引き続きチケットぴあへの販売委託により購買力向上に努めます。

時 期	内 容	備 考
7/18 (土) 開場 13:30 開演 14:00	人形劇団ひとみ座 「ひよっこりひょうたん島」	大ホール 入場料 一般1,500円 中学生以下1,000円 発売日 6/6 (土)
8/7 (金) 開場 未定 開演 未定	避難訓練公演	大ホール 入場料 未定
12/6 (日) 12/13 (日)	市民フェスティバル2015	大・小ホール 入場無料
1/23 (土) 開場 未定 開演 未定	小椋 佳 歌紡ぎ「闌 (TAKENAWA) の会」	大ホール 入場料 未定

2/2 (火) ~ 2/7 (日)	第4回 豊明市民美術展 (絵画・彫刻・書道・写真・陶芸)	ギャラリー・入場無料
2/20 (土) 開場 未定 開演 未定	ズーラシアンブラスほか 「音楽の絵本」	大ホール 入場料 未定
3/20 (日) 開場 未定 開演 未定	第20回豊明児童合唱団 ジョイントコンサート	大ホール 入場無料

(2) 教養事業

多くの人に文化に親しむ機会を創出し、文化活動の楽しさを知って頂くため、市民文化講座を開催します。27年度では以下の内容で講座を予定しています。

- * 華道
- * 植物
- * パステル画
- * 粘土
- * 日本舞踊
- * 短歌

(3) 呈茶事業

茶室「櫻庵」を利用し、金・土・日曜日及び祝日において専用利用が無い日の13:00～16:00に呈茶を行い、市民が気軽に文化に親しむことができるようにしています。年間の呈茶日数は、125日間です。

(4) 補助事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため以下の補助事業を実施します。

(ア) 豊明市文化協会

文化協会や協会所属の各種団体が行う文化活動を支援するため補助を行います。

(イ) 豊明児童合唱団

豊明児童合唱団は、今年度から自主運営団体として歌唱指導の伊藤真司先生ほか2名の先生の指導の下、月2回の定期練習及び演奏会等の活動し、児童合唱団の育成及び活動を支援するため補助を行います。団員は、平成27年4月現在で13名が登録されており、随時募集しています。

(5) 市民参加事業

市民参加による文化振興施策として、市民スタッフ「文化の風」による企画事業や自主事業への参加によって文化振興事業への理解を深めていただき、市民の手作りによる文化事業の推進を図ります。会員は平成27年4月現在で12名の登録をいただき、随時募集しています。

(6) 文化会館維持管理事業

文化会館は、豊明市民の文化、芸術活動の拠点として位置づけ、平成5年に設置され、文化活動や質の高い芸術にふれることが心豊かで文化的な生活を送るために重要であるとされています。そのため、文化会館は市民の文化活動の中心施設として、なくてはならない重要な施設となっています。

会館運営の柱は、市民の文化振興と貸し館事業です。会館は集会施設であり、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられています。また、貸し館（有料）施設として、利用者に安全で清潔な環境を常に提供する責務を有し、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態など常に点検して、会館施設の維持管理に努めています。

昨年に引き続き、今年度も空調設備改修及び小ホール音響機械室屋根防水改修を行う予定をしています。また、大震災に備えた建築基準法等の耐震化基準の見直しにより、ホール天井の耐震調査を行い、利用者が安心、安全に貸し館利用ができるよう維持管理を行っていきます。

(7) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されています。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施します。

3 平成26年度文化会館事業実績

(1) 豊明市児童合唱団事業

主に豊明市内の小中学生による合唱団を編成し、月2回の練習に加え、各演奏会に参加しています（平成27年3月末現在の団員数13名）。

活動状況：定期練習 毎月第2・第4土曜日（12月のみ第1・第3土曜日）

安城市主催市民公募文化事業「南吉の心は未来の子供たちへ」公演（9月13日）

安城市文化センター マツバホール

第19回 豊明児童合唱団ジョイントコンサート（3月22日）

豊明市文化会館 大ホール

(2) 文化会館自主事業

広く市民の皆様に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、市民参加による事業を実施しました。

時 期	内 容	備 考
6/10 (火) ～6/15 (日)	第3回 豊明市民美術展 (絵画・彫刻・書道・写真・ 陶芸の5部門)	ギャラリー・入場無料 入場802人 出品109点
6/27 (日) 開場17:30 開演18:00	布施 明 AKIRA FUSE LIVE 2014 ～Another Story～ 別の物語 Part2	大ホール 入場料S席 5,500円 A席 5,000円 発売576枚 (75.6%)
7/20 (日) 開場13:30 開演14:00	人形劇 ピノキオ	大ホール 入場料一般 1,000円 高校生以下 500円 発売652枚 (99.7%)
8/24 (日) 開場 13:30 開演 14:00	子どものための ワンダーランドオーケストラ	大ホール 入場無料 (要整理券) 入場792人 (97.8%)
10/19 (日) 開場 13:30 開演 14:00	和太鼓集団 ひむかし	大ホール 入場料一般1,000円 発売枚数313枚(38.6%)
11/23 (日) 開場 15:30 開演 16:00	沖 仁 フラメンコギター	大ホール 入場料一般3,500円 発売枚数573枚(74.4%)
12/7 (日) 12/14 (日)	2014 豊明市民フェスティバル	大・小ホール 入場無料 延べ入場者数1,472名
2/22 (日) 開場 13:30 開演 14:00	藤原道山 (尺八) × SINSKE (マリンバ) コンサート2015	小ホール 入場料一般2,000円 発売枚数301枚 (100%)
3/22 (日) 開場 13:30 開演 14:00	第19回 豊明児童合唱団 ジョイントコンサート	大ホール 入場無料 入場者数180名

(3) 教養事業 (豊明市文化協会委託)

多くの人に文化活動の楽しさを知っていただくため、豊明市文化協会に委託し「市民文化講座」を開設しました。

*ねん土でオブジェ	11月1回	2名
*はじめての尺八	2月3回	9名

*誰でもできる楽しい俳句	11月2回、12月2回	18名
*苔玉づくりに挑戦!	10月1回	15名
*日本桜草を育ててみましょう	11月1回	11名
*野菊の寄せ植えを楽しもう!	11月1回	10名
*生け花教室	11月2回、12月2回	8名
*楽しいパステル画	11月1回	10名

(4) 呈茶事業（豊明市文化協会委託）

茶室「櫻庵」を利用し、休館日と夜間を除く金曜日から日曜日及び祝日の専用利用が無い日に呈茶を行い、市民が気軽に文化に親しむことができるようにしています。

平成26年度 「櫻庵」呈茶利用実績

月	開席日数	来客数	平均来客数
4	12	53	4.4
5	12	77	6.4
6	13	58	5.3
7	10	38	3.8
8	5	30	6.0
9	13	61	4.7
10	8	45	5.6
11	12	56	4.7
12	10	16	1.6
1	10	26	2.6
2	9	26	2.9
3	12	49	4.1
合計	124 (前年比) 0	535 (前年比) -92	4.3 (前年比) -0.8

(5) 補助事業

豊明市の芸術文化の普及と文化活動の振興を目的とし、補助金を交付しました。

*文化活動事業補助

交付団体 豊明市文化協会 交付金額 972,000円

(6) 文化振興組織推進（市民参加）事業

市民が主体的に会館施策に参画できる組織の充実を図ります。

市民スタッフ「文化の風」会員数12名（平成27年3月現在）

自主事業開催日における来場者の案内及び年1回の自主事業の企画・運営での活動を実

実施しています。26年度は「藤原道山（尺八）×SINSKE（マリンバ）コンサート2015」（2月22日）の企画・運営を担当し、和洋の楽器の音のハーモニーを堪能しました。

(7) 文化会館維持管理事業

空調設備改修工事	140,400,000円	(26年度73,860,000円)
屋根改修等工事	5,805,000円	
内装壁面等改修工事	9,018,000円	

(8) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの方が利用されています。文化会館の本来の設置目的を重視しつつ、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施しました。

平成26年度文化会館利用状況実績

		大ホール			小ホール		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	100	108	137	93	104	125
	公用利用	39	39	29	51	57	32
	合計	139	147	166	144	161	157
利用可能コマ数		264	264	270	268	269	267
利用率		52.7%	55.7%	61.5%	53.7%	59.9%	58.8%
平日の利用率		38.5%	41.0%	62.5%	31.5%	40.1%	52.0%
土日祝日の利用率		82.1%	81.8%	71.0%	90.0%	91.2%	74.1%
利用人員(人)				54,055			26,000

		リハーサル室			練習室2		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	105	153	247	145	186	179
	公用利用	50	29	20	34	37	28
	合計	155	182	267	179	223	207
利用可能コマ数		307	307	308	308	308	308
利用率		50.5%	59.3%	86.7%	58.1%	72.4%	67.2%
平日の利用率		43.9%	48.9%	95.3%	53.1%	73.0%	68.6%
土日祝日の利用率		71.9%	76.9%	73.5%	67.0%	72.0%	64.4%
利用人員(人)				7,035			3,365

		ギャラリー1・2			ギャラリー3・4		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	94	105	111	103	111	87
	公用利用	78	92	48	75	86	40
	合計	172	197	159	178	197	127
利用可能コマ数		545	562	540	548	563	539
利用率		31.6%	35.1%	29.4%	32.5%	35.0%	23.6%
平日の利用率		28.5%	33.7%	30.6%	29.8%	33.2%	22.4%
土日祝日の利用率		37.3%	37.5%	27.6%	37.9%	38.2%	25.5%
利用人員(人)							34,769

平成26年度文化会館利用状況実績

		第1会議室			第2会議室		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	194	178	84	200	171	87
	公用利用	62	64	44	59	63	44
	合計	256	242	128	259	234	131
利用可能コマ数		288	288	271	288	277	267
利用率		88.9%	84.0%	47.2%	89.9%	84.5%	49.1%
平日の利用率		86.3%	81.3%	41.1%	90.5%	81.7%	45.1%
土日祝日の利用率		94.6%	87.6%	57.3%	90.7%	88.9%	56.9%
利用人員(人)				6,460		6,816	

		茶室 檺庵			練習室1		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	10	22	19	51	70	58
	公用利用	145	148	13	54	42	23
	合計	155	170	32	105	112	81
利用可能コマ数		306	306	308	304	304	304
利用率(%)		50.7%	55.6%	10.4%	34.5%	36.8%	26.6%
平日の利用率(%)		25.5%	33.2%	11.8%	18.1%	18.4%	14.1%
土日祝日の利用率(%)		93.9%	92.4%	8.5%	60.9%	65.3%	45.8%
利用人員(人)				1,873		1,031	

開館日
308

休館日
57

総利用人員
141,404

※1 公用利用は文化会館事業(呈茶含む)及び豊明市が申請して使用したもの

※2 保守点検等での利用は利用可能コマ数に含めない

※3 ギャラリーは半面単位での予約が可能

※4 単独利用のできない楽屋1～4及び練習室1は集計していない

社会体育

1 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。

市民一人ひとりが心身とも健康で、よりよい地域社会を築き、自己のライフスタイルを確立したいと願望している。その願望の実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きいものがあり、そして、そのニーズはますます多様化するものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくり、健康づくりそして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設や小・中学校体育施設の開放、また、指定管理者との連携を図り市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める 生涯スポーツのまちとよあけ

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブとして、行政・学校・地域が連携し、子どもたちにスポーツのステージを提供し、総合型地域スポーツクラブに向けて検討していく。
3. 豊明市スポーツ推進計画に基づく、各施策の進行管理検証を行う。
4. スポーツを通じて、地域住民の連帯感を持たせ社会体育機関・団体がスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行なうことにより市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

1. 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
2. 豊明市スポーツクラブの補助をする。
3. 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理検証を行う。
4. 体育協会及びレクリエーション協会に委託し、市民体育大会を開催する。
5. 指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。

2 平成27年度生涯学習課スポーツ係事業計画

行事等

5月10日(日)	春季自然歩道を歩く会
5月17日(日)	全国一斉「あそびの日」
6月28日(日)	スポレクフェスティバル
7月18日(土)	市民体育大会総合開会式
8月 2日(日)	市民ラジオ体操
9月13日(日)	上松町とのスポーツ交流会(上松町開催)
10月25日(日)	秋季自然歩道を歩く会
11月15日(日)	市民ウォーキング大会
11月予定	スポーツクリニック
12月 5日(土)	愛知万博メモリアル 第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
1月31日(日)	スポレクフェスティバル
2月11日(水祝)	スポーツ賞表彰式授与式
3月予定	スポーツ指導員等研修会

- ・市民歩け歩け運動 毎月第1日曜日開催
- ・「みんなのスポーツ」 チラシ年4回発行
- ・スポーツ推進委員会 月1回開催
- ・スポーツ推進計画審議会 年1回開催
- ・スポーツ賞表彰審査委員会 年1回開催
- ・体育施設等指定管理者審査委員会 年1回開催
- ・スポーツクラブ 小中学校でのスポーツクラブ活動
- ・学校体育施設スポーツ開放事業 市内小中学校の運動場、体育館、武道場の開放

福祉体育館及び体育施設等の管理運営業務

指定管理者 シンコースポーツ株式会社 名古屋支店

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)

工事・委託等

- 豊明中学校グラウンド夜間照明設備改修工事

3 スポーツ指導員

スポーツ指導員は、登録制により20才以上の熱意と指導能力のある方の申込み者を、教育委員会(生涯学習課スポーツ係)にてスポーツ指導員として認定し、登録している。

登録数(26-27年度) 67名(男39名・女28名) (H27.3.31現在)

豊明市スポーツ指導員登録制度

- 主 旨** 地域スポーツ活動の普及をはかり、市民の健全な心身を育成するため、スポーツ指導員として登録し、市民の皆さんより指導できる方を募集するものです。
- 募集種目** テニス、軟式野球、卓球、バレーボール、サッカー、バスケットボール、柔道、剣道、弓道、スキー、体操、陸上、エアロビクス、ヨガ、レクリエーションスポーツ
その他スポーツに関するもの。
- 指導内容** スポーツ教室、クラブ・サークルでの指導、学校部活動への紹介。
市、市教育委員会、市体育協会、市レクリエーション協会への協力等。
- 登録期間** 2年
- 今後、競技ごとの指導者情報やスポーツイベントなどを支えるスポーツボランティアの情報を盛り込んだ、“スポーツ人材バンク制度”とする予定である。

4 スポーツ施設利用団体の登録

学校スポーツ開放施設利用団体登録 98団体（26年度）

利用可能施設...市内小中学校の運動場、体育館及び中学校武道場
豊明中学校運動場（ナイター）

主な登録条件...構成員が10人以上（武道系は5人以上）であること。
構成員全員が市内に在住か在学か在勤であること等

体育施設等利用登録団体 56団体（26年度）

社会体育施設...勅使グラウンド、山田グラウンド
都市公園施設...公園グラウンド（中央・唐竹・落合・西川・椎池・大原）

主な登録条件...構成員が10人以上であること。
構成員の7割以上が市内に在住かIn学かIn勤であること等

5 市民体育大会

市民体育大会は、より多くの市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって、人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的として、昭和56年度より開始された。

平成26年度豊明市民体育大会実績

市民体育大会総合開会式 豊明市文化会館 小ホール
平成26年7月12日（土） 260名

体 育 協 会 委 託 種 目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者数
1	軟式野球(少年・中学・一般)	勅使グラウンド外	6月1日～12月14日	877
2	ゴルフ	豊田市笹戸	7月17日	60
3	射撃	岡崎市藤川	7月20日	13
4	バレーボール (一般)	福祉体育館	9月7日	175
5	弓道	勅使弓道場	9月21日	65
6	バドミントン	福祉体育館	9月21日	100
7	ママさんバレーボール	福祉体育館外	9月28日	97
8	ソフトテニス (小中学・一般)	勅使テニスコート外	10月12日～11月8日	235
9	ソフトボール (一般)	中央公園グラウンド外	10月12日～12月7日	410
10	柔道	豊明中学校武道場	10月19日	72
11	サッカー (一般)	勅使グラウンド	9月21日	80
12	バスケットボール (一般)	福祉体育館	11月23日	55
13	ソフトボール(女子スローピッチ)	勅使グラウンド	11月2日	100
14	テニス	勅使テニスコート外	11月16日	27
15	剣道 (小・中・高校生)	沓掛中学校体育館	11月30日	119
16	卓球 (一般・ラージボール)	福祉体育館	12月7日	182
17	サッカー (小学生)	大宮小学校グラウンド外	1月17日～2月21日	360
18	バスケットボール (小学生)	各小学校体育館	1月17日～2月14日	441
19	スキー	長野県志賀高原	1月18日	15
20	バスケットボール (中学生)	福祉体育館	1月24日	108
21	サッカー (中学生)	沓掛中学校グラウンド外	1月11日	100
合 計				3,691

レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会 委 託 種 目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者数
1	インディアカ	福祉体育館	8月31日	62
2	ターゲットバードゴルフ	豊明TBGコース	10月26日	32
3	グラウンドゴルフ	中央公園グラウンド	10月10日	146
4	ショートテニス	福祉体育館	6月28日	48
合 計				288

6 スポーツ教室

26年度は、前期では11教室、後期には6教室を開催した。応募者多数の種目については、抽選により受講者を決定した。

26年度からは指定管理者への委託事業として開催し、あわせて指定管理者による自主事業も展開した。

平成26年度スポーツ教室実績

前期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	29
2	バドミントン	一般	金	夜間	12	30	13
3	エアロビクス	女性	土	午前	12	30	19
4	柔道	小中学生	火・金	夜間	24	30	26
5	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	15	20
6	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	25	40
7	太極拳	一般	火	午後	12	25	30
8	弓道	中学生以上	土	午後	12	12	18
9	みんなで軽スポーツ	一般	木	夜間	16	20	12
10	ヨガ	一般	水	午後	12	20	23
11	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	20	25
合 計						257	255

後期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	23
2	エアロビクス	女性	土	午前	12	30	24
3	柔道	小中学生	火・金	夜間	24	30	28
4	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	15	20
5	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	25	38
6	太極拳	一般	火	午後	12	25	30
7	弓道	中学生以上	土	午後	12	12	20

8	みんなで軽スポーツ	一般	木	夜間	16	20	16
9	ヨガ	一般	水	午後	12	20	31
10	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	20	26
合 計						227	253

7 スポーツ推進委員会関連事業

スポーツ推進委員は、豊明市のスポーツ推進のために、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う事を目的として、スポーツ基本法第32条第2項に基づき任命している。

豊明市では、23名の委員により豊明市スポーツ推進委員会を組織し、各種スポーツ行事の企画運営及び指導者派遣などを行っている。

実施日	事業名	参加者数	施行場所
5月11日	春季自然歩道を歩く会	80人	くんま水車の里（静岡県）
6月29日	スポレクフェスティバル	47人	三崎・栄小学校
10月18日	秋季自然歩道を歩く会	73人	定光寺（瀬戸市）
11月16日	市民ウォーキング大会	73人	勅使水辺公園～若王子池
1月25日	スポレクフェスティバル	112人	双峰・館小学校
毎月第一日曜日	市民歩け歩け運動	3,580人	二村山

8 学校体育施設スポーツ開放

学校体育施設スポーツ開放は、引続きスポーツ基本法（平成23年法律第78号）の第13条を受けて、豊明市小中学校体育施設スポーツ開放規則の定めにより、地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーづくりの中心として市内小・中学校の運動場、体育館、武道場を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

学校体育施設利用（福祉体育館休館日はこの限りでない。）

施設		利用期間・時間		使用料	利用者の制限
昼間	小学校運動場	土、日、祝日	9:00～17:00	無	団体登録許可制
	中学校運動場	日、祝日	9:00～17:00		
	小学校体育館	土、日、祝日	9:00～17:00		
夜間	豊明中運動場	月曜日を除く毎日	19:00～21:00	有 (照明 使用料)	
	小中学校体育館	木～日曜日	19:00～21:00		
	中学校武道場	木～日曜日	19:00～21:00		

9 体育施設工事

- 豊明中学校グラウンド夜間照明設備改修工事
- 勅使グラウンド防球ネット嵩上げ工事
- 福祉体育館地デジ化対応工事
- 勅使テニスコート面改修工事

10 各種事業

(ア) 全国一斉「あそびの日」キャンペーン豊明会場

開催日 5月18日(日)
会場 福祉体育館アリーナ
参加者数 126名

(イ) 市民レクリエーションスポーツ教室

グラウンド・ゴルフ教室

開催日 11月10日(月)・11日(火)・19日(水) (3日間)
会場 阿野ふれあい広場他
参加者数 20名

ターゲット・バードゴルフ教室

開催日 11月8日・15日・22日・29日(土曜4日間)
会場 勅使ターゲット・バードゴルフ場
参加者数 47名

インディアカ教室

開催日 11月1日(土)、12月13日(土)
会場 福祉体育館アリーナ
参加者数 45名

ショートテニス教室

開催日 8月20日～9月27日(合計6日間)
会場 福祉体育館アリーナ
参加者数 108名

(ウ) 平成26年度 ラジオ体操会

開催日 8月3日(日)
会場 双峰小学校(雨天のため体育館)
参加者数 230名

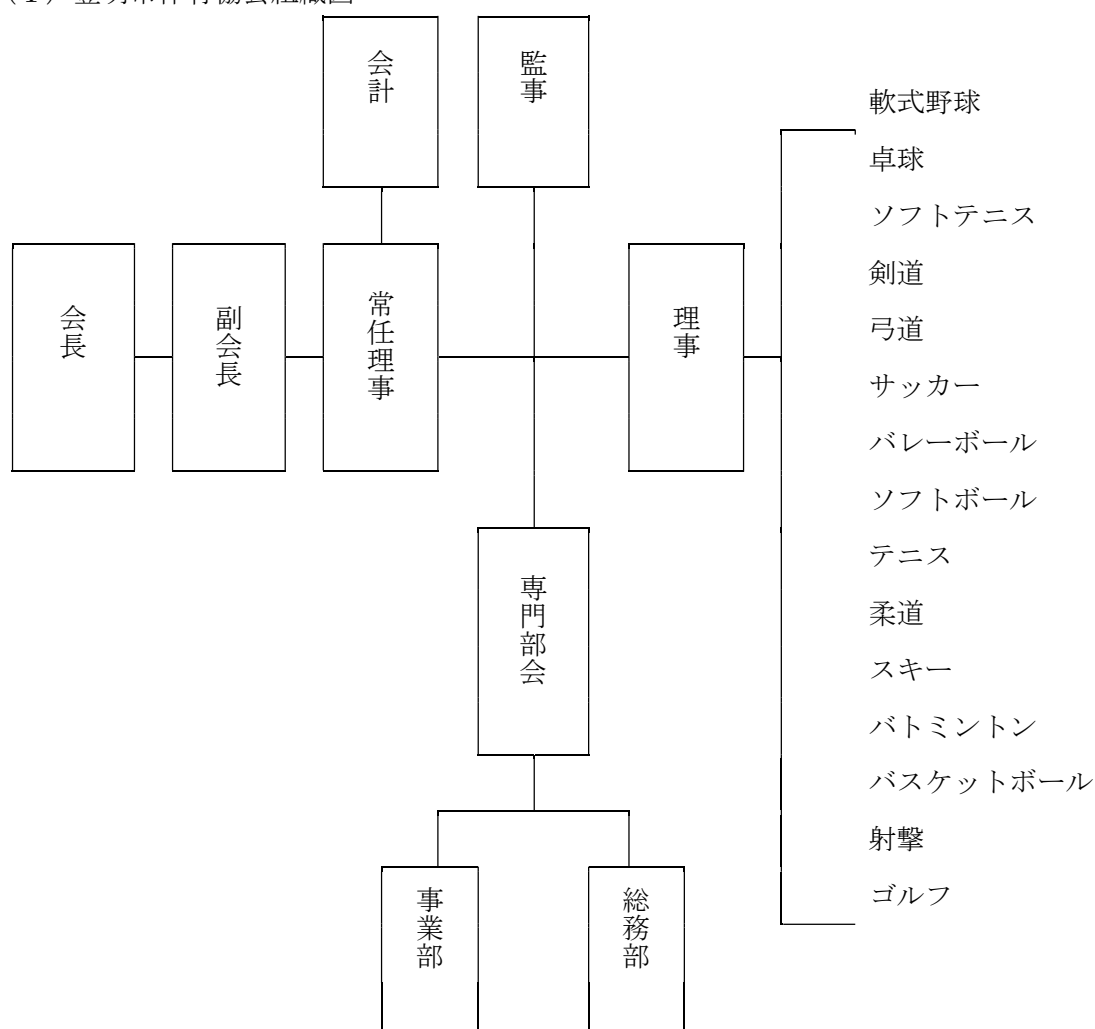
(エ) 第26回豊明市スポーツ賞表彰

体育・スポーツの向上に貢献かつ優れた業績のあった個人、または団体への表彰

授与式	2月21日(土)	
会場	豊明市文化会館 小ホール	
受賞者数	個人表彰	16名
	団体表彰	1団体
	団体の中の個人表彰	17名

1.1 その他(社会体育関係諸団体)

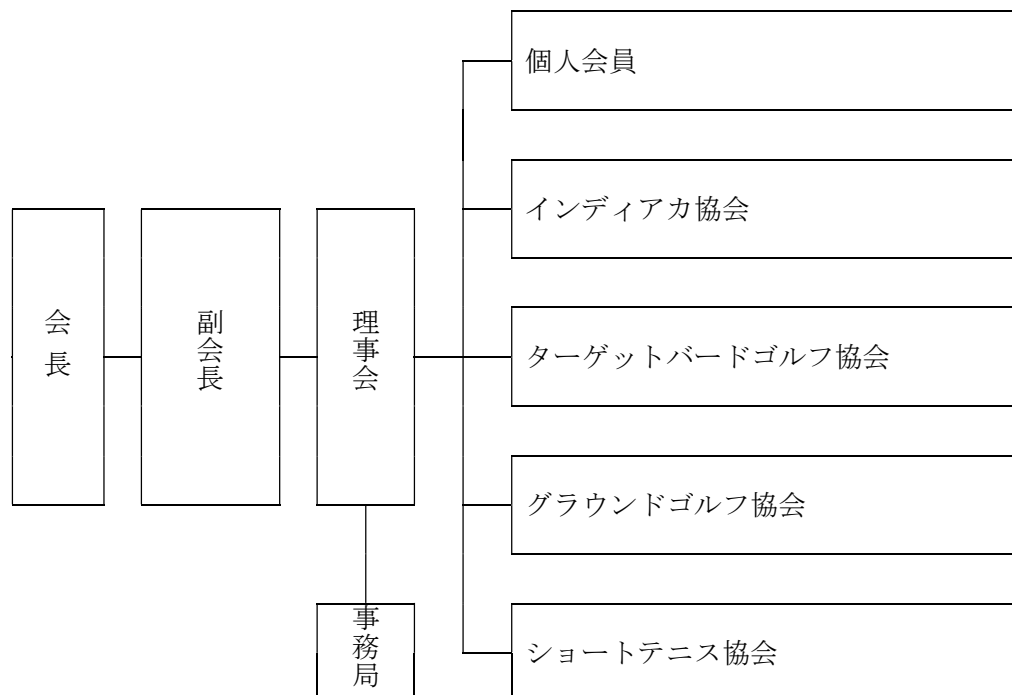
(1) 豊明市体育協会組織図



(目的)

豊明市における体育・スポーツ等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与することを目的とする。

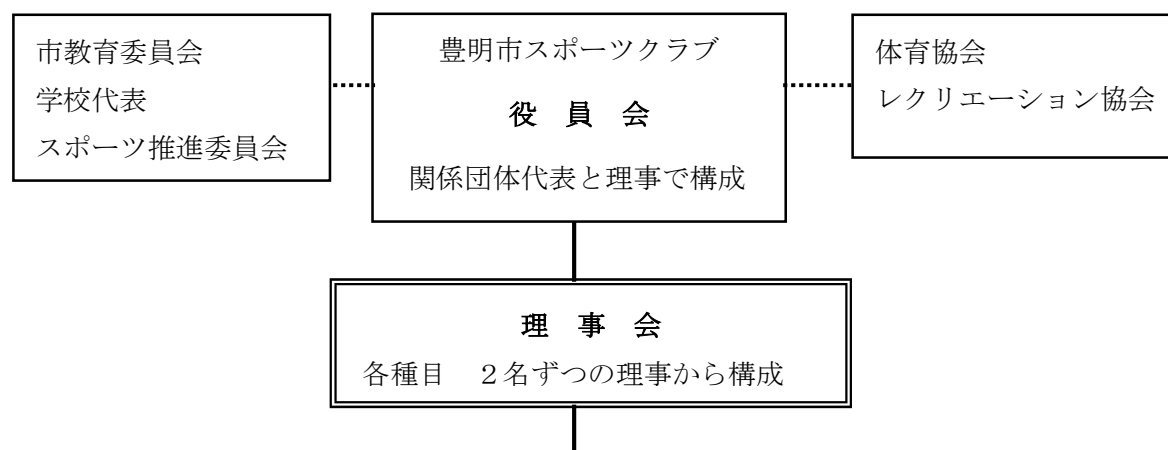
(2) 豊明市レクリエーション協会組織図



(目的)

豊明市におけるレクリエーションスポーツ及び生涯スポーツ等の普及振興を図り健康で文化的な生活の創造と、明るく楽しい余暇の有効利用に寄与するとともに、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

(3) 豊明市スポーツクラブ組織図



小学校陸上	毎週土・日曜日の午後	市内小学校等で活動
小学校ソフトテニス	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
トータルスポーツ	第2・4土曜日の午前	2会場で活動
バドミントン	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
フットサル	毎週月・火・水曜日の夜間	1会場で活動

スポーツクラブにおいては、国、県が推奨している誰もが参加できる、生涯スポーツ・地域活動を推進するための総合型クラブへの転換を図っていく。

(目的)

地域の指導者が継続的に子どもたちを指導することによって、子どもたちにとって地域が身近な存在になることを期待し、さらに将来子どもたちが地域を愛する人に育っていくことを目的とする。

1 2 体育等施設一覧

(1) 社会体育施設

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
①	福祉体育館	アリーナ・剣道場 柔道場・卓球場 トレーニングルーム	9:00～ 21:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	専用利用 個人利用
②	勅使グラウンド	多目的グラウンド (野球2面 ・ソフトボール4面) 夜間照明施設	6:00～ 21:00	年末年始	〃	団体登録 許可制
③	勅使テニスコート	テニスコート8面 夜間照明施設(内4面)	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
④	勅使ターゲット バードゴルフ場	9ホール	9:00～ 21:00	〃	〃	個人利用
⑤	勅使弓道場	近的 ・ 6人立	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
⑥	山田グラウンド	少年野球等	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制

(2) 都市公園等施設

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
⑦	農村改善センター テニスコート	テニスコート2面	9:00～ 17:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	〃	個人利用
⑧	沓掛浄化センター テニスコート	テニスコート1面	6:00～ 18:00	無	無	市内利用者

⑨	中央公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	7:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑩	唐竹公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑪	落合公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	〃	市内利用 者
⑫	西川公園 グラウンド	多目的グラウンド (少年野球)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	〃	市内利用 者
⑬	椎池グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	7:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑭	大原公園グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑮	三崎水辺公園 ジョギングコース	ジョギングコース (延長 870m)	日の出～ 日没	〃	〃	利用自由

※ 貸出許可 ①～⑥、⑧～⑭ 福祉体育館 指定管理者
(シンコースポーツ(株)名古屋支店)

⑦ 農村環境改善センター

⑮ 自由

1.3 平成26年度体育施設等利用状況

(1) 社会体育施設

○福祉体育館 開館日数 308 日

	区分	アリーナ	柔道場	剣道場	会議室	卓球場	トレーニングルーム	合計
利用人数 (人)	午前	26,173	3,594	7,404	1,785	4,519	/	43,475
	午後	25,293	5,536	3,800	1,582	6,739		42,950
	夜間	18,939	6,368	3,601	1,716	4,659		35,283
	計	70,405	15,498	14,805	5,083	15,917		29,112
利用団体数 (団体)	午前	739	241	234	76	/	/	1,290
	午後	570	229	189	56			1,044
	夜間	755	252	224	72			1,303
	計	2,064	722	647	204			3,637

○グラウンド・テニスコート

	勅使 グラウンド	山田 グラウンド	勅使 テニスコート	合計
利用人数 (人)	22,965	5,757	24,419	53,141
利用回数 (回)	337	81	2,512	2,930

○勅使ターゲットバードゴルフ場

利用人数 (人)	6,425
----------	-------

○勅使弓道場

利用人数 (人)	5,255
----------	-------

○屋外夜間照明施設

	勅使 グラウンド	勅使 テニスコート	豊明中 グラウンド ※学校施設	合計
利用人数 (人)	2,845	3,061	4,896	10,802
利用回数 (回)	110	468	136	714

(2) 都市公園等施設

○グラウンド

	中央公園	唐竹公園	落合公園	西川公園	椎池	大原 (H25~)	合計
利用人数 (人)	37,156	13,006	29,669	10,925	14,258	11,287	116,301
利用回数 (回)	1,066	1,284	1,391	911	872	680	6,204

○テニスコート

	農村改善 センター	浄化 センター	落合	西川	合計
利用人数 (人)	3,378	5,131	5,427	3,905	17,841
利用回数 (回)	401	750	717	564	2,432

1 4 平成26年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

○小学校運動場（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	舘小	合計
開放日数（日）	107	109	109	110	108	109	106	112	107	977
利用時間（時間）	517	760	655	821	515	586	677	717	777	6,025
利用率（%）	99.1%	95.4%	84.4%	98.2%	67.6%	80.7%	95.3%	88.4%	97.2%	89.6%
利用団体数（団体）	136	106	115	127	67	90	102	98	160	1,001

○小学校体育館（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	舘小	合計
開放日数（日）	97	104	105	106	104	99	101	88	100	904
利用時間（時間）	407	455	488	287	284	636	227	387	390	3,561
利用率（%）	76.3%	77.9%	74.3%	56.6%	58.7%	98.0%	55.4%	75.0%	82.0%	72.7%
利用団体数（団体）	102	109	128	84	80	127	58	134	136	958

○小学校体育館（夜間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	舘小	合計
開放日数（日）	174	176	188	188	189	292	188	188	189	1,772
利用日数（日）	95	120	168	107	121	169	134	142	99	1,155
利用率（%）	54.6%	68.2%	89.4%	56.9%	64.0%	57.9%	71.3%	75.5%	52.4%	65.6%
利用団体数（団体）	136	138	173	107	140	185	186	209	129	1,403

○中学校体育館（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	326	187	118	631
利用日数（日）	288	84	56	428
利用率（%）	88.3%	44.9%	47.5%	60.2%
利用団体数（団体）	307	103	72	482

○中学校武道場（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	205	196	198	599
利用日数（日）	42	0	4	46
利用率（%）	20.5%	0.0%	2.0%	7.5%
利用団体数（団体）	42	0	4	46

図 書 館

1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設でなくてはならない。そのためには、市民が必要とする図書その他の資料や各種情報を収集・整理し、求めに応じて迅速的確に提供していくことが重要である。また調査研究の相談相手となったり、図書館が企画する読書会や講座・展示会等、あるいは、市民の自主的な行事を通して、コミュニティの輪を広げていくことが大切である。生涯学習時代といわれる今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能のより一層の充実を図ることが必要であり、そのために次の施策を定める。

- (1) 子ども、成人、高齢者、障がい者、在住外国人などあらゆる人々に応じた、きめ細かな利用者サービスを提供する。
- (2) 市民ニーズの高い図書や各種資料を的確に収集し、読書ならびに学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
- (3) インターネットを中心とする新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。

2 平成27年度図書館事業計画

(1) 主要事業

図書館資料購入事業

- ・事業費 1,400万円(本館、南部公民館図書室、栄分室)
- ・購入分野 一般書、児童書、視聴覚資料

図書システム更新事業

- ・現行の図書システムの運用の合理化を図るとともに、更なる図書館業務の効率化、利用者サービスの向上を図る。(現行システム：平成16年導入)

エレベーター改修工事事業

- ・老朽化及び取替え部品の製造終了により、安全運行を維持するには昇降機の改修が必要なため。

(2) 新規事業

駐車場街路灯改修工事事業

- ・照明灯支柱の腐食により支柱を撤去し、建替える必要があるため。また、水銀灯をLEDにする。

自動ドア、ソファ、アルミサッシ、パソコンコーナー空調修繕事業

- ・各部品の劣化、磨耗等により修繕が必要なため。

法律情報データベース利用事業

- ・インターネットによるコンテンツを利用することで利便性を図る。

3 年間事業

- (1) 一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料の収集
- (2) 図書館資料の所蔵チェック
- (3) 読書奨励事業(読書ゆうびんコンテスト)
- (4) 夏休みこども図書館員(小学生高学年対象)
- (5) 職場体験学習(中学2年生対象)
- (6) 図書館施設見学(小学3年生対象)
- (7) インターネットによる蔵書の公開と予約サービス
- (8) 展示室の運営
- (9) ブックスタート事業

3か月児健診受診者を対象に、絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら、子育てを支援する。

- (10) 図書館協議会の開催
- (11) 視聴覚ライブラリー運営委員会の開催
- (12) 教材DVDの購入
- (13) ビデオ講習会の開催
- (14) 市民ビデオ作品上映会の開催

4 開館時間の延長

- (1) 毎週木曜日は、午後7時まで開館
- (2) 7、8月は休館日・木曜日を除き午後6時まで開館

5 催事

- (1) 定例行事(毎月)
 - ・映画会等 (第2・4土曜日/視聴覚室)
 - ・おはなし会 (第1・3土曜日/会議室)
 - ・おはなしぼんの会 (毎週 火曜日/会議室)
- (2) 図書館フェアの開催(秋の読書週間)
 - ・ひまわり古本市
 - ・文学講座、講演会
 - ・合同読書会
 - ・わくわく!!おはなし会
- (3) 夏休み工作教室
- (4) 世界の絵本を楽しもう!
- (5) クリスマス会
- (6) 春休みおたのしみ会

6 図書館の施設利用

(1) 本館・栄分室

- ・開館時間 午前9時～午後5時 本館は木曜日午後7時まで時間延長
本館は7月8月のみ午後6時まで時間延長（木曜日は午後7時まで）
- ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
館内整理日（月末日）
年末年始 12月29日～1月4日
特別整理期間（毎年1回15日以内）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

(2) 南部公民館図書室

- ・利用時間 午前9時～午後7時
- ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

7 平成26年度利用状況のまとめ

(1) 資料数

○蔵書数	275,420冊		
(内訳)	本館	247,121冊	
	栄分室	11,654冊	
	南部公民館	16,645冊	
○その他の資料	9,106点		
(内訳)	紙芝居	1,965組	マンガ 1,453冊
	C D	3,784枚	カセットテープ 610巻
	ビデオテープ	554巻	複製絵画 68点
	DVD	672枚	
○視聴覚ライブラリー資料	1,605点		
(内訳)	16mmフィルム	462巻	DVD 156枚
	ビデオテープ	949巻	その他 38点

(2) 入館者数

入館者総数 217,014人

(3) 登録者数

登録者総数 13,332人

広域登録者数 2,361人

(内訳)	名古屋市緑区	2,159人	大府市	81人
	日進市	23人	愛知郡東郷町	98人

(4) 資料貸出冊数

総貸出冊数

402,032冊

・本館

351,437冊

{ 一般書 178,314冊
 児童書 151,559冊
 雑誌 21,564冊

・栄分室

35,474冊

{ 一般書 15,727冊
 児童書 16,764冊
 雑誌 2,983冊

・南部公民館

15,121冊

{ 一般書 7,364冊
 児童書 5,992冊
 雑誌 1,765冊

(5) 予約・リクエスト数

10,621件

・本館

7,560件 (来館:2,882件、Web:4,678件)

・栄分室

1,691件

・南部公民館

1,370件

8 図書館活動指標

各種指数・指標	25年度	26年度
1. 人口	68,448 人	68,604 人
2. 図書購入費 (一般書・児童書・紙芝居) ※AV資料除く	12,321 千円	13,472 千円
3. 市民1人当たりの 図書購入費 $\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	180 円	196 円
4. 図書館総経費 (人件費含む)	118,634 千円	105,669 千円
5. 市民1人当たりの 図書館総経費 $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{人口}}$	1,733 円	1,540 円
6. 図書購入冊数 (一般・児童・紙芝居)	6,976 冊	8,050 冊
7. 蔵書冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	274,145 冊	278,838 冊
8. 市民1人当たりの 蔵書冊数 $\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	4.0 冊	4.1 冊
9. 年間総貸出冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	414,157 冊	402,032 冊
10. 1日平均貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数 287}}$	1,453 冊	1,401 冊
11. 登録者1人当たりの 貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数(市外含む) 15,693}}$	30.8 冊	25.6 冊
12. 登録率 $\frac{\text{登録者数(市外除く) 13,332}}{\text{人口}} \times 100$	16.8 %	19.4 %
13. 蔵書回転率 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	1.5 回	1.4 回
14. 貸出コスト $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{貸出冊数}}$	286 円	263 円